

嘉手納町墓地整備基本計画

嘉手納町

目 次

第1章 はじめに

- 1. 業務の目的 1

第2章 基礎資料の整理

- 1. 人口 3
- 2. 土地利用 6
- 3. 公営墓地の現況 14

第3章 上位関連計画の整理

- 1. 第4次嘉手納町総合計画 15
- 2. 嘉手納町都市計画マスタープラン 15
- 3. 第2次嘉手納町土地利用基本計画 16

第4章 集落の変遷と現況の墓地との関係

- 1. 集落の変遷と現況の墓地との関係 17

第5章 住民意向調査

- 1. 住民意向調査の結果 19

第6章 現況調査

- 1. 現況調査並びに台帳整理に関する実施方針内容 43
- 2. 各字・各霊園の墓地の現況 45

第7章 現況による課題の整理

- 1. 町内に点在している墓地について 47
- 2. 公営墓地について 47

第8章 将来墓地フレームの設定

- 1. 将来墓地フレーム 49

第9章 墓地埋葬法上の墓地禁止区域

- 1. 墓地禁止区域 59

第10章 墓地移転集約区域の検討

- 1. 墓地移転集約区域の検討 71
- 2. 納骨堂の検討 78

第11章 葬斎場建替えの検討

- 1. 葬斎場の現況 81
- 2. 葬斎場における課題 82

第12章 今後の課題・方向性

- 1. 今後の課題 83
- 2. 今後の方向性 84

第1章 はじめに

1. 業務の目的

沖縄県内の墓地は従来、集落から離れていた場所に立地していたが、集落の拡大等により集落地に内包されており、嘉手納町においても同様に墓地が集落地内に混在している。また、米軍基地建設の影響により戦前の集落から移転を余儀なくされ、以前の集落から移転することによって墓地と集落の位置が近接する状況となってきた。このような沖縄独特の墓地のあり方は、住環境や景観等に影響をもたらしている。

墓地の建設等を行う場合は、「墓地、埋葬等に関する法律」に基づき都道府県知事の許可が必要となるが、近年では、無許可による墓の建設がみられることが問題となっている。

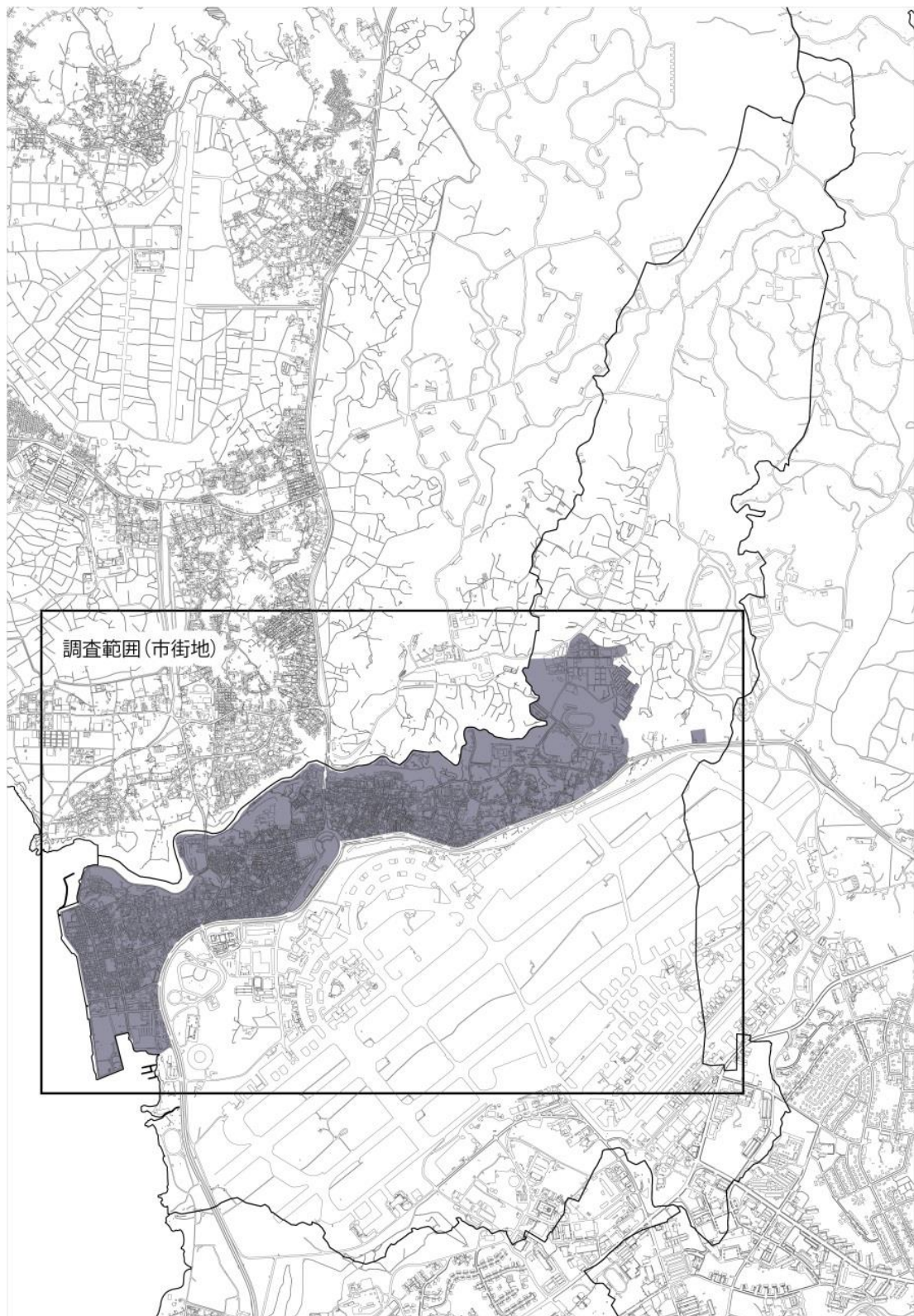
本業務は、嘉手納町全域（米軍基地を除く）を対象に、町内に立地する墓地の状況や住民意向を把握し、今後の墓地の集約や適正配置に関する計画書を策定するものである。また、住民に対して墓地の建設や管理に関する規則の周知徹底を行い、嘉手納町における墓地の望ましいあり方についての指針を示すことを目的とする。

■計画期間

本計画は、平成27年度を基準年とし、10年後の平成36年度までを計画期間とする。

【調査の範囲】

嘉手納町墓地基本計画（基礎調査）の調査範囲は、下記に示す嘉手納町市街地部分の約 270ha（基地を除く全域）とする。



第2章 基礎資料の整理

1. 人口

(1) 人口・世帯数の推移（国勢調査）

国勢調査における嘉手納町の人口は、平成 22 年現在 13,827 人である。過去からの推移をみると、昭和 60 年から平成 17 年までは減少傾向となっているが、平成 17 年以降は増加傾向となっている。

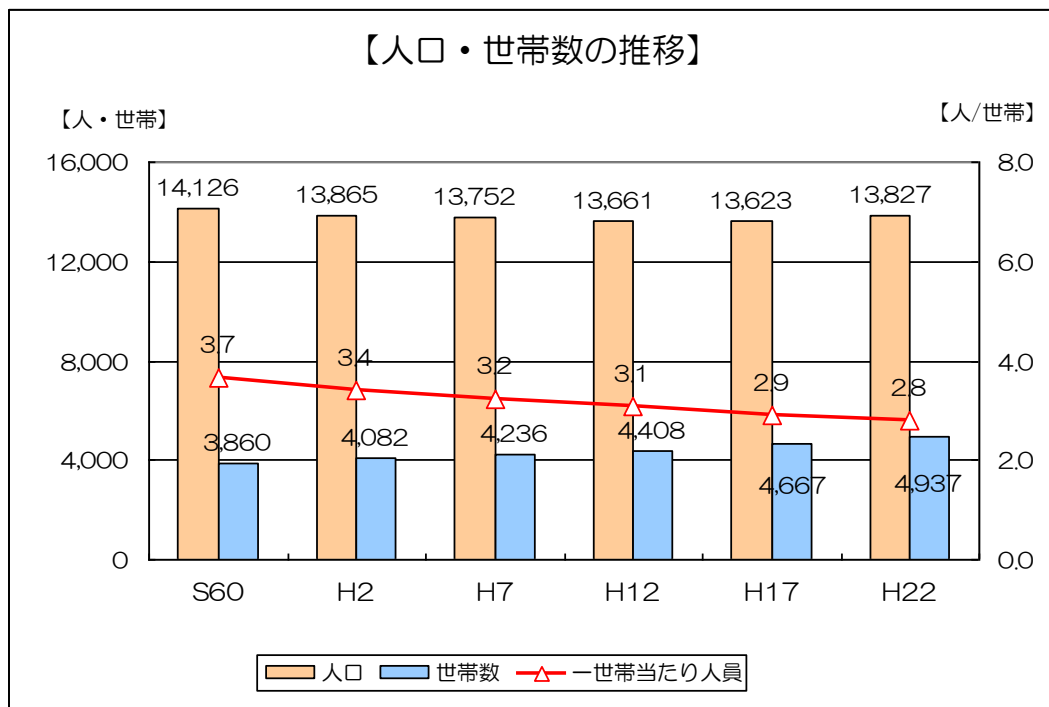
世帯数は、平成 22 年現在 4,937 世帯である。過去からの推移をみると、昭和 60 年から平成 22 年の 25 年間に 1,077 世帯増加している。

一世帯当たり人員は、昭和 60 年の 3.7 人から年々減少し、平成 22 年には 2.8 人となっており、25 年間で 0.9 人の減少となっている。

■国勢調査における人口・世帯数の推移

	S60	H2	H7	H12	H17	H22
人口	14,126	13,865	13,752	13,661	13,623	13,827
世帯数	3,860	4,082	4,236	4,408	4,667	4,937
一世帯当たり人員	3.7	3.4	3.2	3.1	2.9	2.8
人口増加率	-	-1.8%	-0.8%	-0.7%	-0.3%	1.5%
世帯増加率	-	5.8%	3.8%	4.1%	5.9%	5.8%

資料：国勢調査



(2) 人口の推移（住民基本台帳）

住民基本台帳における嘉手納町の人口は、平成 24 年度現在 13,837 人である。過去からの推移をみると、平成 15 年度から平成 19 年度までは減少傾向となっているが、平成 20 年度以降は増加傾向となっている。

出生数は、約 130 人から約 150 人で推移しており、死亡者数については、約 100 人から約 130 人で推移している。

転入者数は、約 600 人から約 740 人で推移しており、転出者数については、約 600 人から約 800 人で推移している。

■住民基本台帳における人口の推移

		平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
	出 生 数	129	146	141	123	142
	死 亡 者 数	106	105	121	120	113
	自 然 増	23	41	20	3	29
	転 入 者 数	738	700	709	674	708
	転 出 者 数	793	808	769	726	742
	社 会 増	-55	-108	-60	-52	-34
人 口 増 加 数		-32	-67	-40	-49	-5
累 計		13,734	13,667	13,629	13,580	13,575

		平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
	出 生 数	139	142	147	142	132
	死 亡 者 数	95	113	107	132	118
	自 然 増	44	29	40	10	14
	転 入 者 数	665	657	657	587	601
	転 出 者 数	695	591	631	634	686
	社 会 増	-30	66	26	-47	-85
人 口 増 加 数		14	95	66	-37	-71
累 計		13,589	13,684	13,750	13,838	13,837

資料：住民基本台帳

(3) 年齢別人口

平成 22 年の嘉手納町における年齢別人口は、年少人口（0～14 歳）2,399 人（17.4%）、生産年齢人口（15～64 歳）8,515 人（61.6%）、高齢人口（65 歳以上）2,913 人（21.1%）となっている。

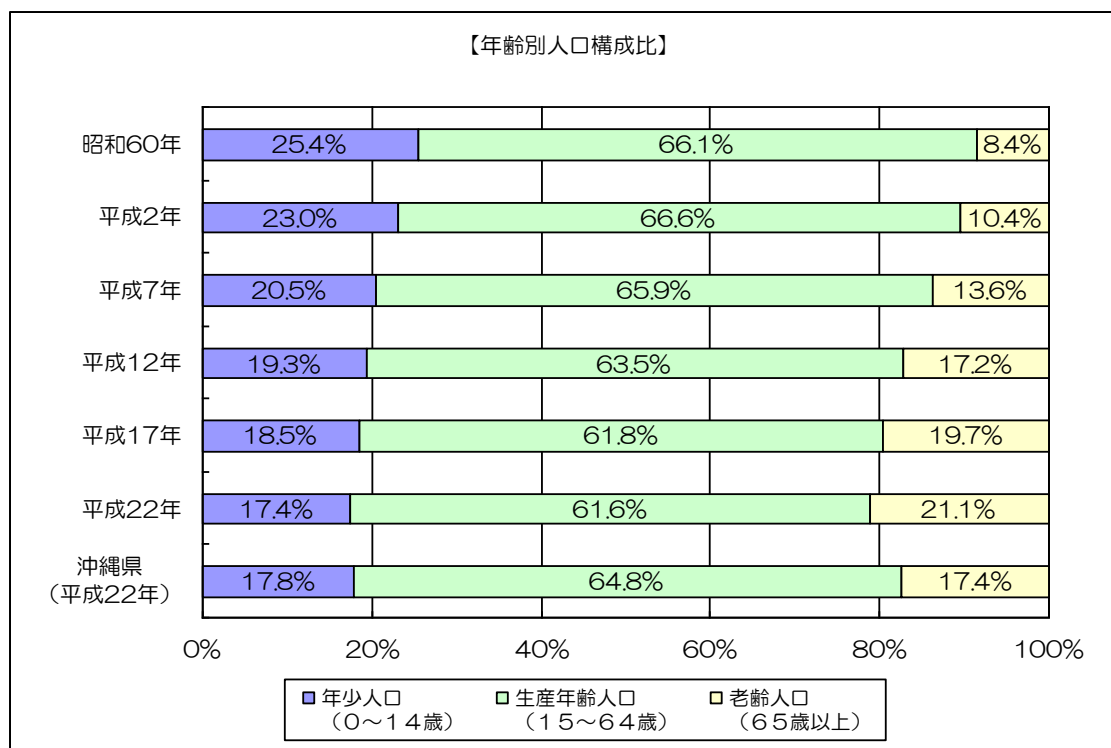
昭和 60 年からの推移をみると、年少人口は昭和 60 年から平成 22 年までの 25 年間で 1,196 人減少している。生産年齢人口も年々減少傾向にあり、昭和 60 年から平成 22 年までの 25 年間で 823 人減少している。高齢人口は年々増加傾向にあり、昭和 60 年から平成 22 年までの間で 1,720 人増加している。

平成 22 年の構成比を沖縄県（平成 22 年）と比較すると、高齢人口は 3.7 ポイント沖縄県より高く、年少人口は 0.4 ポイント、生産年齢人口は 3.3 ポイント沖縄県より低く、沖縄県平均よりも若干、少子高齢化が進行している。

■年齢3区分別人口の推移

		昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	沖縄県 (平成22年)
総人口		14,126	13,865	13,752	13,661	13,623	13,827	1,384,780
年少人口 (0～14歳)	人口	3,595	3,192	2,817	2,637	2,523	2,399	246,313
	構成比	25.4%	23.0%	20.5%	19.3%	18.5%	17.4%	17.8%
	増減率	-	-11.2%	-11.7%	-6.4%	-4.3%	-4.9%	-
生産年齢人口 (15～64歳)	人口	9,338	9,237	9,061	8,669	8,417	8,515	897,960
	構成比	66.1%	66.6%	65.9%	63.5%	61.8%	61.6%	64.8%
	増減率	-	-1.1%	-1.9%	-4.3%	-2.9%	1.2%	-
高齢人口 (65歳以上)	人口	1,193	1,436	1,874	2,355	2,683	2,913	240,507
	構成比	8.4%	10.4%	13.6%	17.2%	19.7%	21.1%	17.4%
	増減率	-	20.4%	30.5%	25.7%	13.9%	8.6%	-

資料：国勢調査



2. 土地利用

(1) 土地利用現況

嘉手納町における土地利用現況は、その他の公的施設用地（1,241.1ha）が最も多く、次いで住宅用地（84.0ha）、道路用地（60.5ha）、公共・公益用地（52.9ha）の順となっており、町土の総面積 1,504.5ha のうち半数以上（82.5%）が米軍基地となっている。

自然的及び都市的土地利用では、自然的土地利用が 34.1ha、都市的土地利用が 1,470.4ha であり、殆どが都市的土地利用として利用されている。

用途地域内では自然的土地利用が 20.2ha、都市的土地利用が 187.7ha であり、用途地域内の 90.3%が都市的土地利用として利用されている。

用途地域外では自然的土地利用が 13.9ha、都市的土地利用が 1,282.7ha であり、用途地域外の 98.9%が都市的土地利用として利用されている。

■土地利用現況

(単位：ha、%)

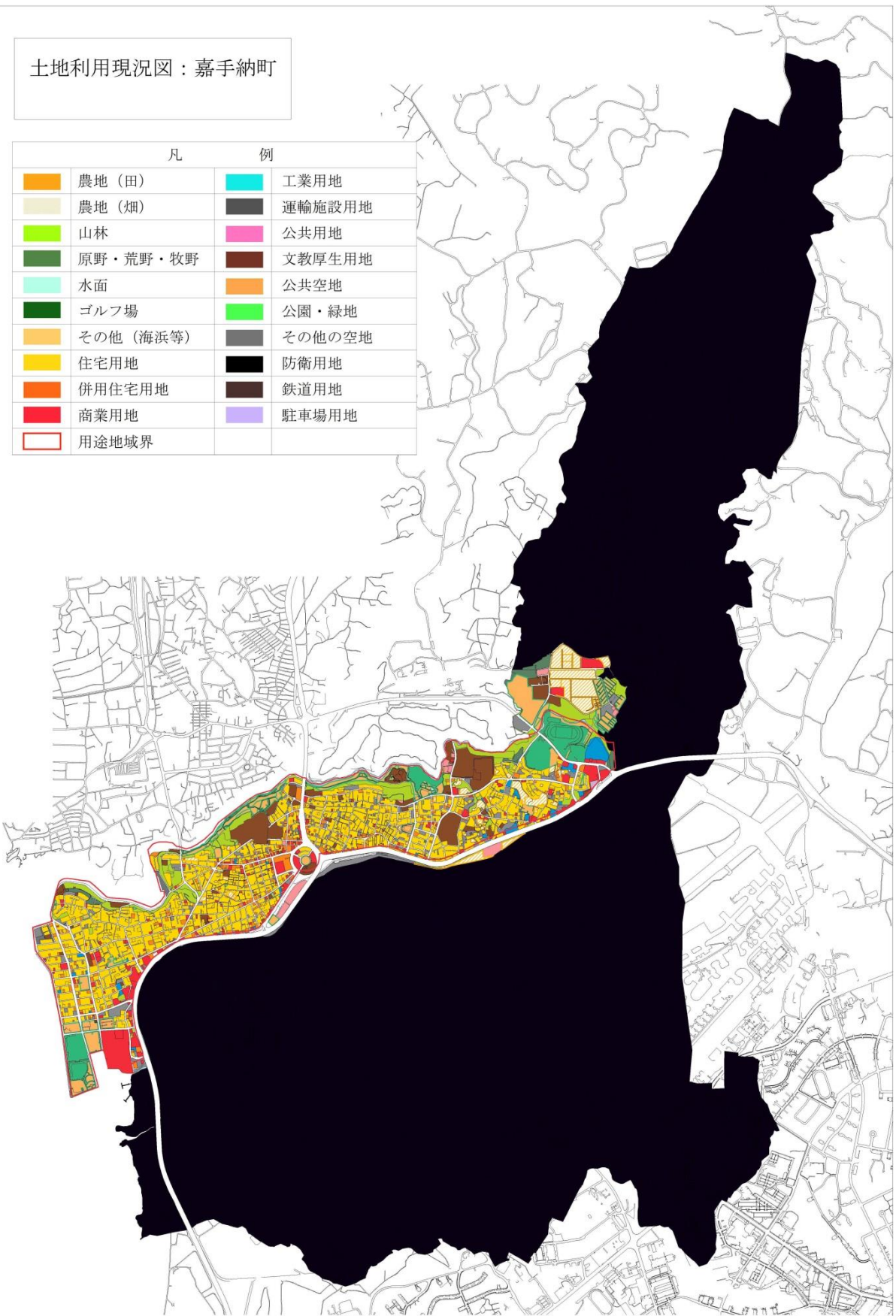
		用途地域内		用途地域外		合計	
		面積	割合	面積	割合	面積	割合
自然的土地利用	田	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0%
	畑	4.3	2.1%	8.7	0.7%	13.0	0.9%
	山林	13.1	6.3%	3.5	0.3%	16.6	1.1%
	水面	1.5	0.7%	0.1	0.0%	1.6	0.1%
	その他の自然地	1.3	0.6%	1.6	0.1%	2.9	0.2%
	小計	20.2	9.7%	13.9	1.1%	34.1	2.3%
都市的土地利用	住宅用地	83.8	40.3%	0.2	0.0%	84.0	5.6%
	商業用地	13.5	6.5%	1.3	0.1%	14.8	1.0%
	工業用地	3.5	1.7%	0.3	0.0%	3.8	0.3%
	公共・公益用地	41.9	20.2%	11.0	0.8%	52.9	3.5%
	道路用地	35.3	17.0%	25.2	1.9%	60.5	4.0%
	交通施設用地	0.5	0.2%	0.0	0.0%	0.5	0.0%
	その他の公的施設用地	0.0	0.0%	1,241.1	95.7%	1,241.1	82.5%
	その他の空地	9.2	4.4%	3.6	0.3%	12.8	0.9%
小計		187.7	90.3%	1,282.7	98.9%	1,470.4	97.7%
合計		207.9	100.0%	1,296.6	100.0%	1,504.5	100.0%

資料：「H22都市計画基礎調査」

※その他の公的施設用地（米軍用地）については、統計上 1,246ha（82.5%）の面積であるが、平成 22 年都市計画基礎調査における土地利用面積を記載している。

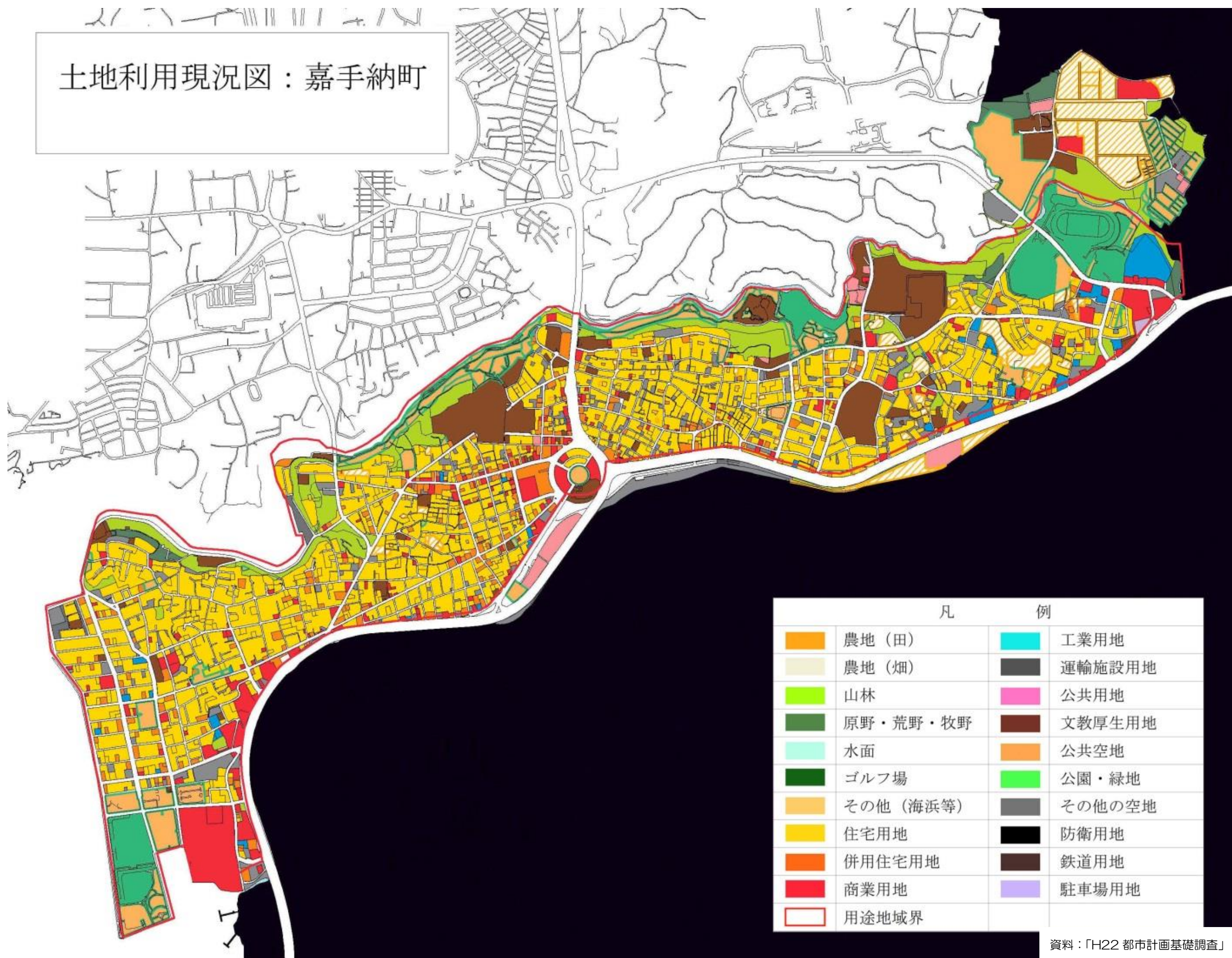
土地利用現況図：嘉手納町

凡 例	
	農地（田）
	農地（畑）
	山林
	原野・荒野・牧野
	水面
	ゴルフ場
	その他（海浜等）
	住宅用地
	併用住宅用地
	商業用地
	用途地域界
	工業用地
	運輸施設用地
	公共用地
	文教厚生用地
	公共空地
	公園・緑地
	その他の空地
	防衛用地
	鉄道用地
	駐車場用地



資料：「H22 都市計画基礎調査」

土地利用現況図：嘉手納町



資料：「H22 都市計画基礎調査」

(2) 土地利用法規制現況

嘉手納町の全域が都市計画区域に指定されており、また、206.8ha の用途地域が指定されている。

農業地域が 143.2ha 指定されている。

森林地域は 258ha 指定されており、そのうち保安林が 2ha 指定されている。

鳥獣保護区特別保護地区が 8ha 指定されている。

海岸保全区域が指定されており、そのうち指定延長が 1,660m、区域が 431,600 m²指定されている。

漁港区域が 19ha 指定されている。

■土地利用法規制状況

	面積
用途地域	206.8 ha
農業地域	143.2 ha
森林地域	258 ha
保安林	2 ha
鳥獣保護区特別保護地区	8 ha
海岸保全区域（指定延長）	1,660 m
海岸保全区域（区域）	431,600 m ²
漁港区域	19 ha

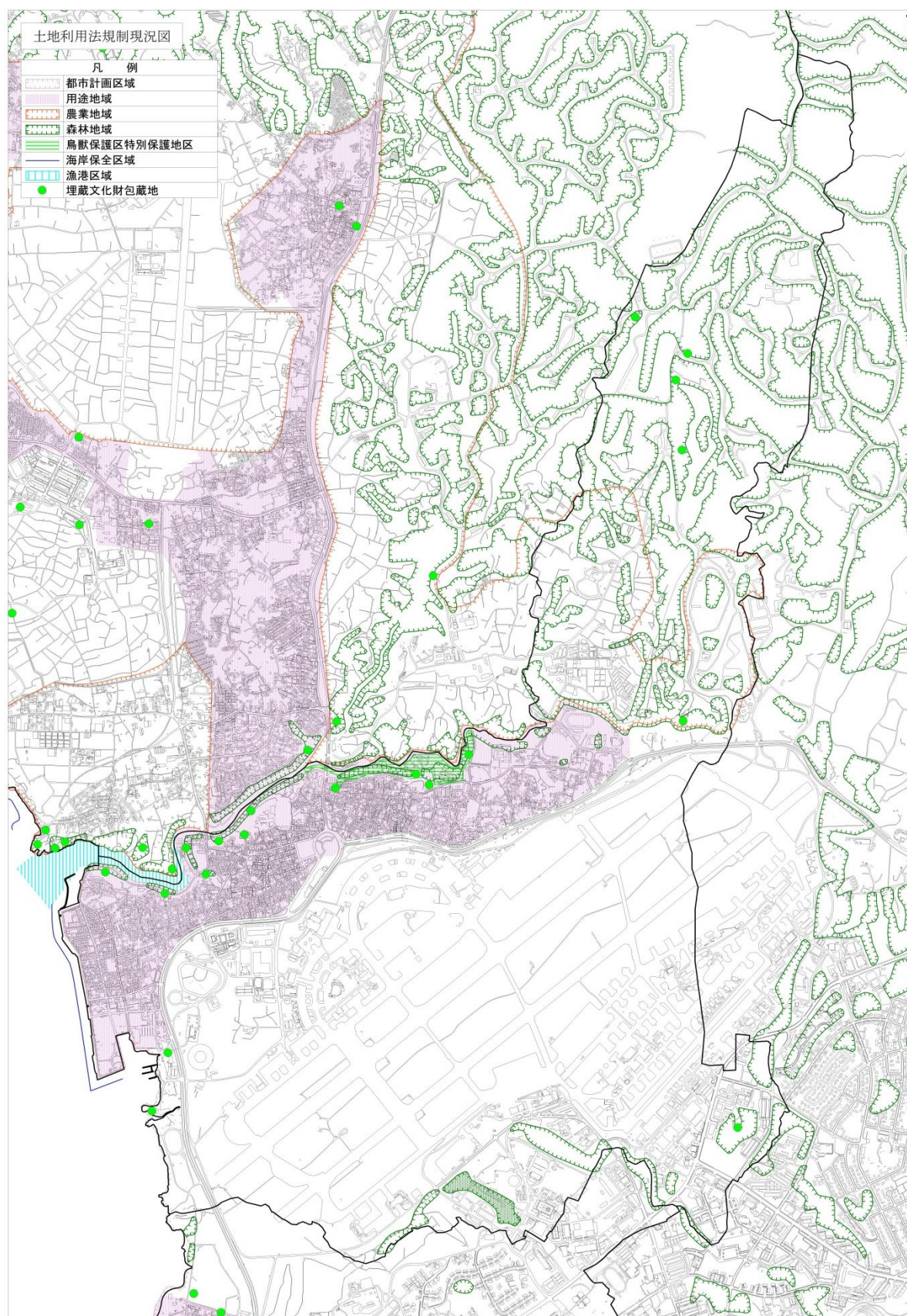
資料：沖縄県土地利用規制現況

※「農業地域」は図面上計測

■埋蔵文化財包蔵地

名称	種別	名称	種別
野国貝塚群	貝塚	屋良グスク	グスク
比謝川河口南丘陵遺物散布地	散布地	線刻画石版出土地	寺社跡
水釜貝塚	貝塚	字屋良の屋敷跡	集落跡
字水釜宇地原の古墳群	墓地	カニガー（A）	生産遺跡
嘉手納外耳土器出土地	散布地	カニガー（B）	生産遺跡
嘉手納貝塚	貝塚	字久得の旧屋敷跡	集落跡
嘉手納貝塚東遺跡	集落跡	ウシヌスルガマ	洞穴遺跡
字嘉手納西原の古墳群	墓地	イシンミヌガマ	嘉手納町
嘉手納グスク	グスク	国直グスク	グスク
字嘉手納御嶽前原の古墳群	墓地	野国貝塚群B地点	貝塚

資料：沖縄県土地利用規制現況



資料：「沖縄県土地利用規制現況図」

(3) 空地の状況

嘉手納町全域に空地がみられ、最も空地が多いのが嘉手納 48,161.6 ㎡、次いで屋良 26,767.6 ㎡、水釜 17,460.8 ㎡の順となっている。

屋良、屋良一丁目、兼久においては、防衛買上用地による空地がみられる。

■空地の状況

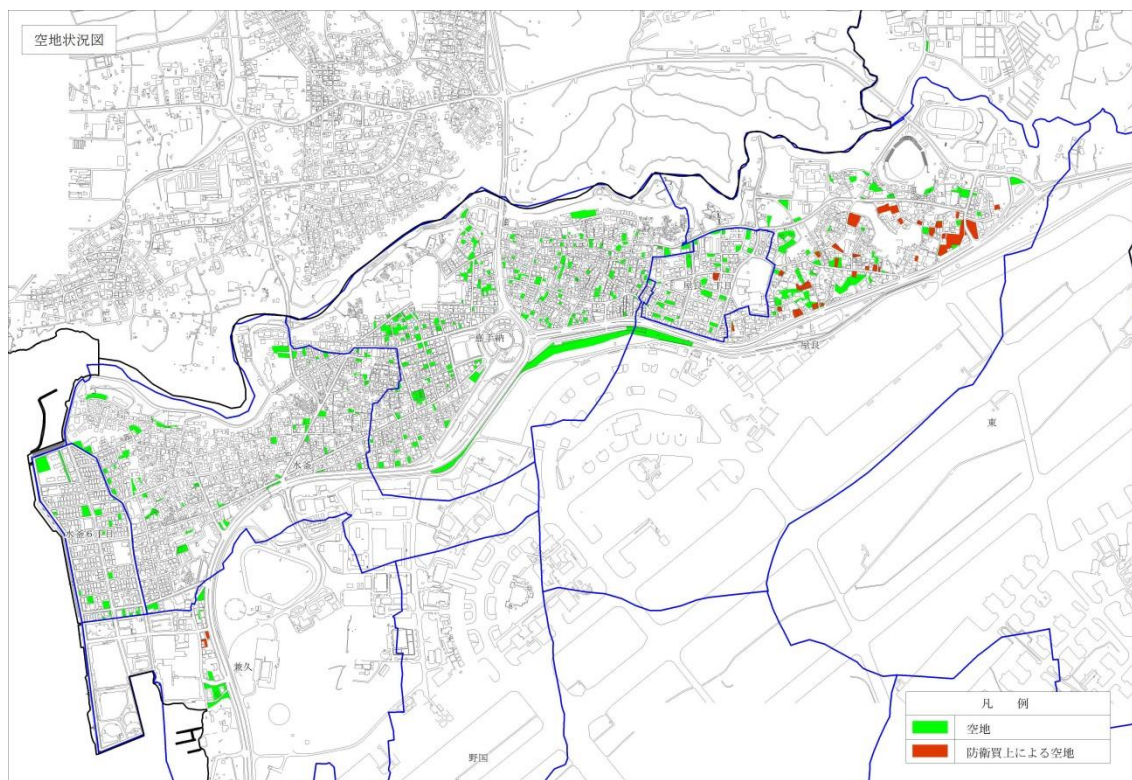
(単位：㎡)

字名	空地 ※1	防衛買上用地 ※2	合計
久得	257.5	0.0	257.5
屋良	26,767.6	17,440.0	44,207.6
屋良一丁目	7,942.4	554.4	8,496.8
嘉手納	48,161.6	0.0	48,161.6
水釜	17,460.8	0.0	17,460.8
水釜6丁目	7,513.0	0.0	7,513.0
兼久	4,550.0	667.9	5,217.9
合計	112,653	18,662	131,315

面積は図面上計測による

※1：「H22都市計画基礎調査」

※2：庁内資料



※防衛買上用地は平成 25 年 4 月 1 日時点

3. 公営墓地の現況

(1) 久得霊園

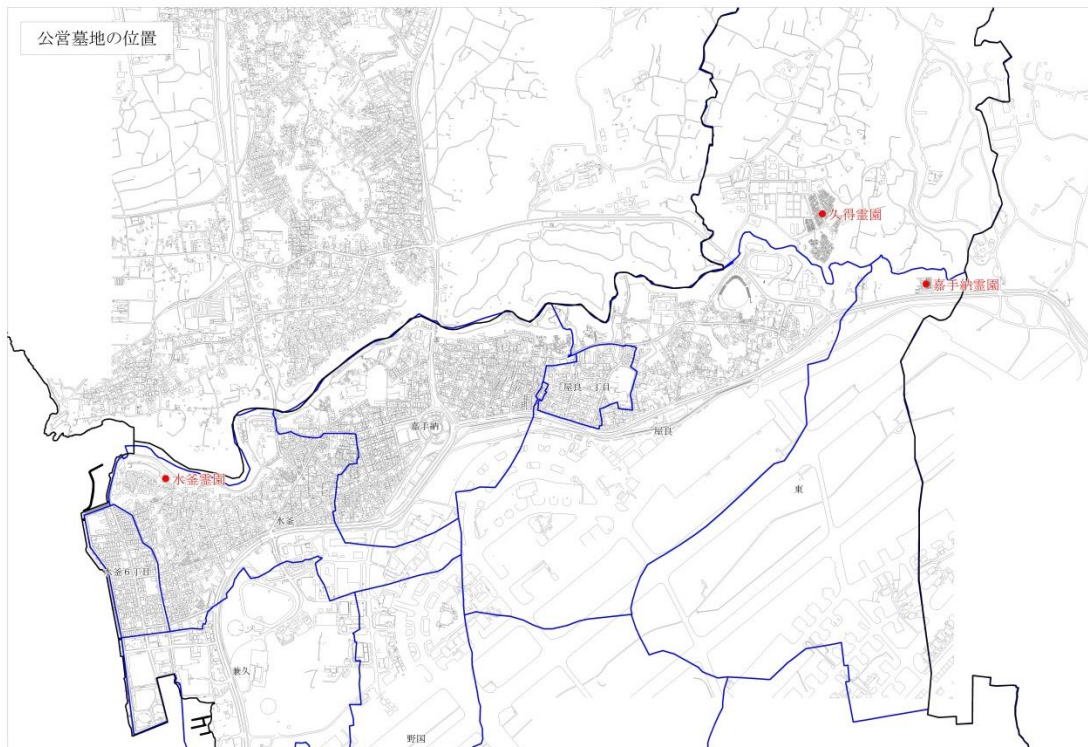
久得霊園は嘉手納町運動公園北側に位置し、面積 41.9ha、墓地区画数 772 となっている。

(2) 嘉手納霊園

嘉手納霊園は嘉手納町の東側、主要地方道沖縄嘉手納線沿いに位置し、面積 0.65ha、墓地区画数 199 となっている。

(3) 水釜納霊園

水釜霊園は嘉手納町の西側に位置し、面積 0.27ha、墓地区画数 20 となっている。



第3章 上位関連計画の整理

1. 第4次嘉手納町総合計画（平成21年度）

目標年度：平成30年度

将来像：ひと、みらい輝く交流のまち かでな

将来人口：14,000人

（1）土地利用計画

【施策の展開】

- 良好な都市環境の確保や都市機能の更新、居住環境確保、市街地と自然環境の調和に配慮した土地利用等、総合的な土地利用の展開を図るため、「嘉手納町都市計画マスタープラン」「嘉手納町緑の基本計画」「嘉手納町住宅マスタープラン」といった土地利用に関連するマスタープランの周知・推進を図ります。
- 土地利用に関連するマスタープランの位置づけや各種土地利用規制を踏まえ、土地利用誘導の実施を図ります。
- 広大な面積の嘉手納飛行場等が町面積の大部分を占有し、まちづくりの大きな制約条件となっていることから、その改善に向けて市街地に接する米軍用地の一部返還又は共同使用に取り組みます。

2. 嘉手納町都市計画マスタープラン（平成18年1月）

目標年度：平成32年

都市づくりの目標： ①潤いを感じる都市空間づくり
②安心して暮らせるネットワークづくり
③住民が誇りを持てるまちづくり

将来人口：12,000人

（1）都市景観に関する方針

【都市景観の創造】

- 住宅地内に点在する墓地については、移転集約を検討し、まとまった墓地については整理を検討する。

（2）まちづくりの方針

【東地区】

- 市街地内に墓地が点在し、特に屋良城跡公園の南側と嘉手納野球場南側にはまとまった墓地がある。
- 墓地の移転集約といった検討が求められる。

【ロータリー西地区】

- 市街地内に墓地が点在しており、特に嘉手納小学校の北側及び西側にまとまった

墓地がみられる。

- 墓地の移転集約といった検討が求められる。

【西地区】

- 市街地内に墓地が点在しており、特に水釜大木線と町道 74 号線が接続する三叉路の西側にまとまった墓地がある。
- 墓地の移転集約といった検討が求められる。

(3) 計画の推進

【墓地の整理】

- 市街地内に存在する墓地については、移転・集約あるいは整理を検討しており、具体的な整備手法について検討を進めていく。

(4) 施策の展開

【潤いを感じる都市空間づくり】

- 本町内にはまとまった墓地や点在している墓地がみえる。これらの墓地は住宅地に隣接し生活環境への影響も懸念されることから、今後は、住宅地内に点在する墓地については移転集約、まとまった墓地については整理の検討を進める。

3. 第2次嘉手納町土地利用基本計画

(1) 市街地整備構想

【東地区】

- まとまった墓地については、整理を検討する。また、住宅地内に点在する墓地については、移転集約を検討する。

【ロータリー西地区】

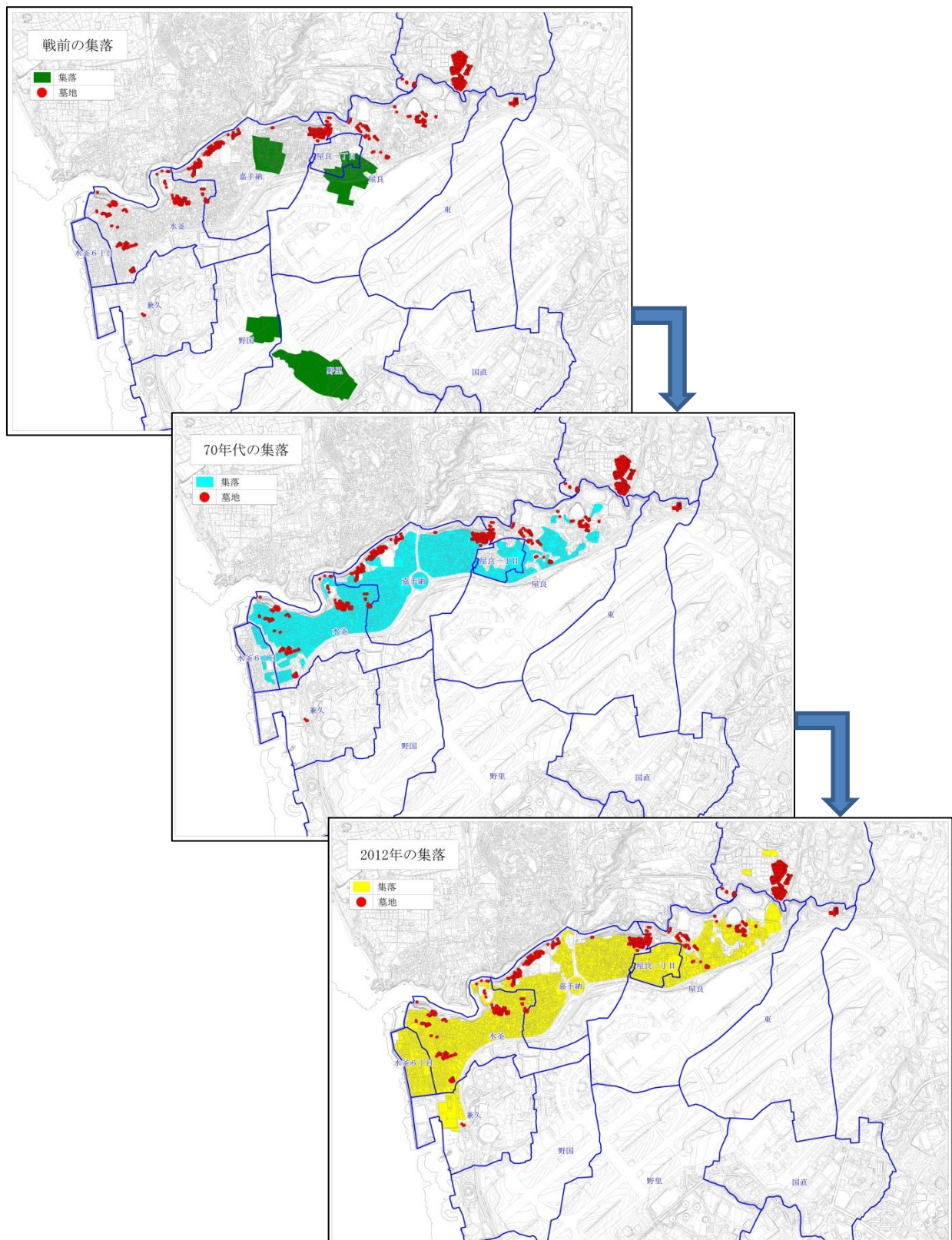
- まとまった墓地については、整理を検討する。また、住宅地内に点在する墓地については、移転集約を検討する。

【西地区】

- まとまった墓地については、整理を検討する。また、住宅地内に点在する墓地については、移転集約を検討する。

第4章 集落の変遷と現況の墓地との関係

1. 集落の変遷と現況の墓地との関係



※図上の墓地は本計画で調査した現況のものである。

第5章 住民意向調査

1. 住民意向調査の結果

■実施要領

- ① 調査対象：嘉手納町に在住の方（20歳以上を対象）
- ② 調査地域：嘉手納町全域（米軍基地を除く）
- ③ 調査期間：平成25年11月18日（月）～平成25年11月30日（土）
- ④ 調査方法：郵送による配布、郵送による回収
- ⑤ 配布数：2,000件

■回収状況

配布数	回収数	回収率
2,000	607	30.4%

■回収数（率）による有効回答数について

アンケートに必要なサンプル数は、目標制度を10%と設定し算出する。以下の結果より回収サンプル数は92通、目標回収数100通となる。

今回のアンケート調査では、回収数607通であったことから、十分な有効回答となる。

項目	変数	数値	備考
信頼度係数	k	1.96	通常は95%で、その場合k=1.96。母集団全てから回答があった場合（全数調査）の結果と95%の確立で同じ結果になるということ。
目標精度	ε	10.0%	調査内容により目標値を決定。5～10%の範囲内であることが多い。
母集団	N	2,000	嘉手納町在住の方で20歳以上を対象とした2,000名
母集団比率	π	50.0%	過去の同種のアンケート結果を基に予測するが、通常は予測できないことが多い。そこで50%とすることが多い。

算定式

$$n = \left\lceil \frac{N}{\left(\frac{\varepsilon}{k}\right)^2 \cdot \frac{N-1}{\pi(1-\pi)} + 1} \right\rceil + 1$$

資料『人文・社会科学の統計学』 東京大学教養学部統計学教室著
『すぐわかるSPSSによるアンケートの調査・集計・解析』 内田治著

回収サンプル数=92≒100

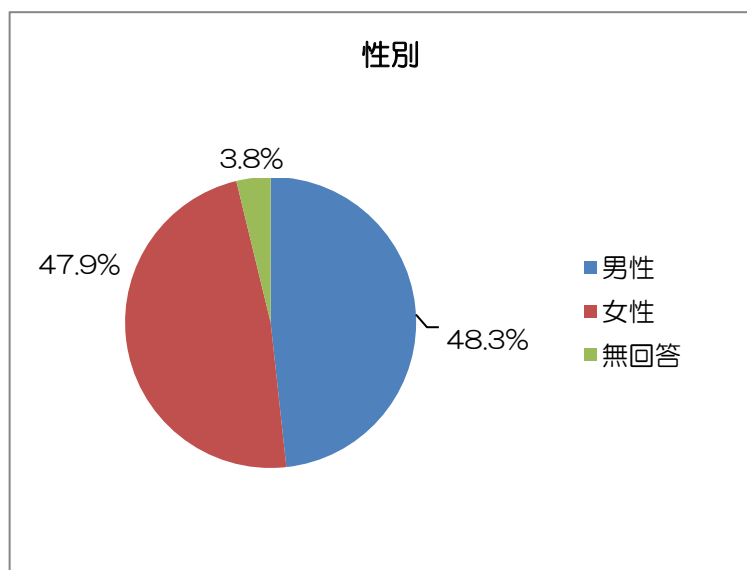
目標回収数=100通

問1 性別

回答者の性別は、男性 293 票（48.3%）、女性 291 票（47.9%）となっている。

問1 性別

		票	%
1	男性	293	48.3%
2	女性	291	47.9%
3	無回答	23	3.8%
	合計	607	100.0%

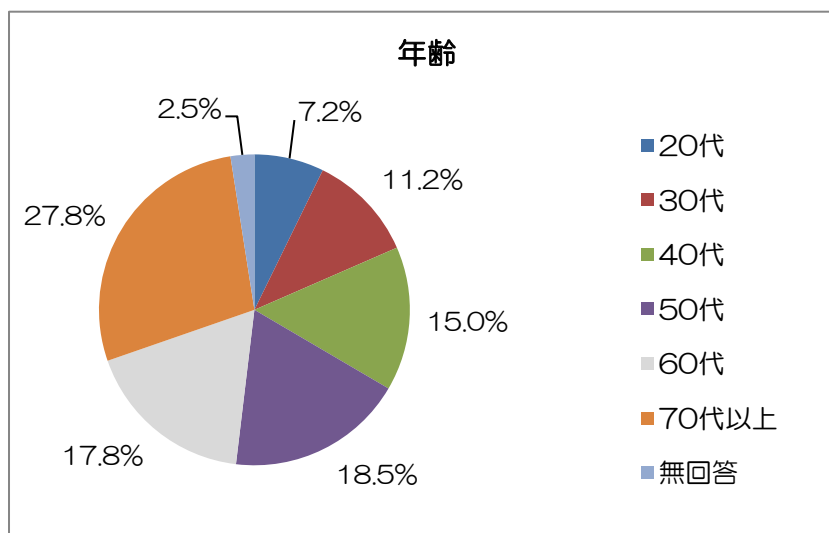


問2 年齢

回答者の年齢を見ると、70代以上 169 票（27.8%）が最も多く、次いで、50代 112 票（18.5%）、60代 108 票（17.8%）、40代 91 票（15.0%）、30代 68 票（11.2%）、20代 44 票（7.2%）の順となっている。

問2 年齢

		票	%
1	20代	44	7.2%
2	30代	68	11.2%
3	40代	91	15.0%
4	50代	112	18.5%
5	60代	108	17.8%
6	70代以上	169	27.8%
7	無回答	15	2.5%
	合計	607	100.0%

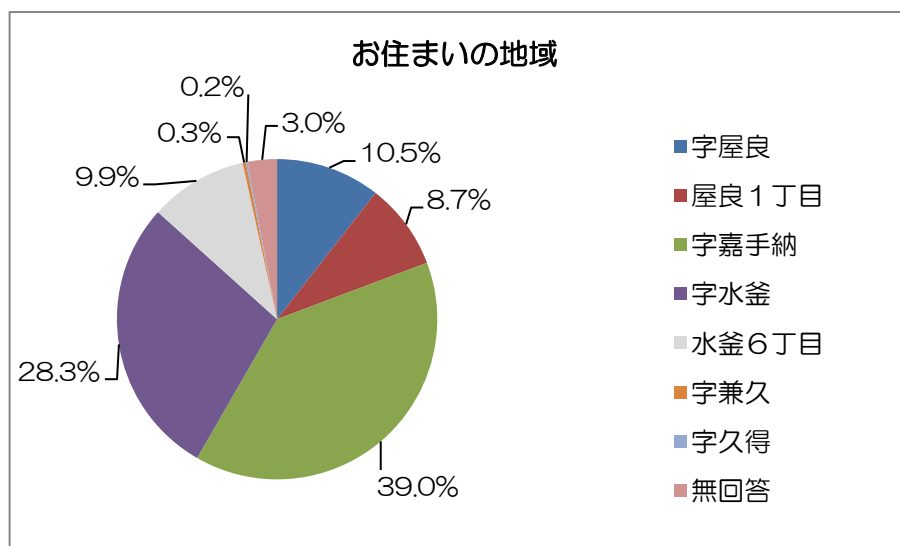


問3 お住まいの地域について

回答者のお住まいの地域を見ると、「字嘉手納」237票（39.0%）が最も多く、次いで、「字水釜」172票（28.3%）、「字屋良」64票（10.5%）、「字水釜6丁目」60票（9.9%）の順となっている。

問3 お住まいの地域

		票	%
1	字屋良	64	10.5%
2	屋良1丁目	53	8.7%
3	字嘉手納	237	39.0%
4	字水釜	172	28.3%
5	水釜6丁目	60	9.9%
6	字兼久	2	0.3%
7	字久得	1	0.2%
8	無回答	18	3.0%
	合計	607	100.0%



問4 利用できる墓地について

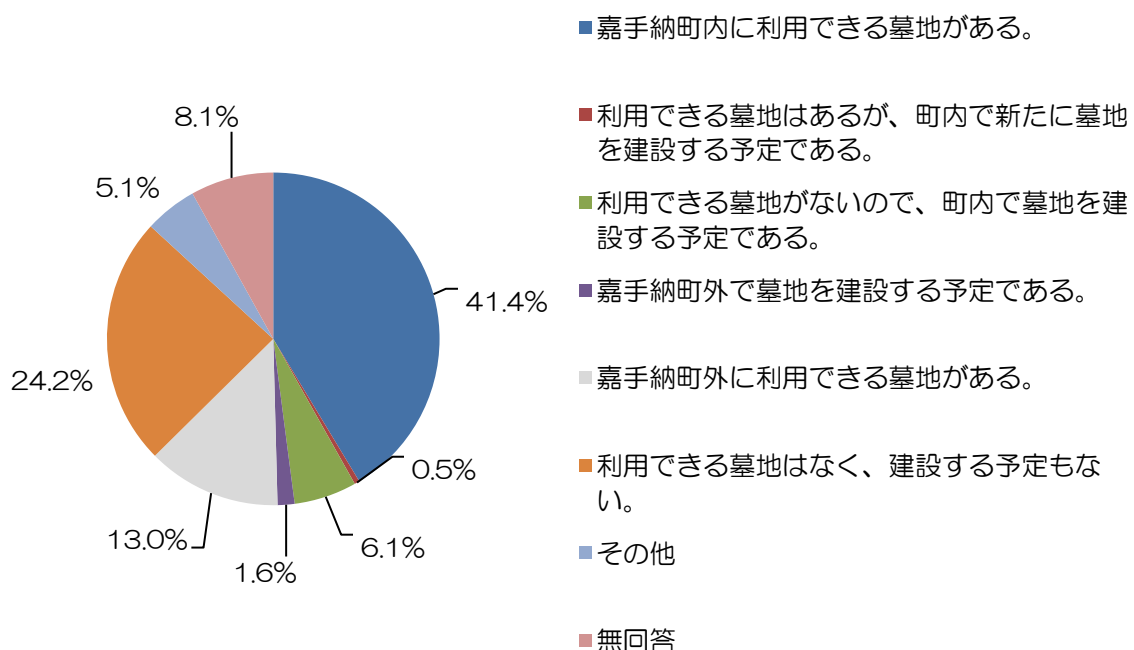
利用できる墓地については、「嘉手納町内に利用できる墓地がある」251 票（41.4%）が最も多く、次いで、「利用できる墓地はなく、建設する予定もない」147 票（24.2%）、「嘉手納町外に利用できる墓地がある」79 票（13.0%）の順となっている。

今後、新たに建設する墓地も含めると、291 票（48.0%）と約半数の方が、嘉手納町内での墓地利用を検討している。

問4 利用できる墓地について

		票	%
1	嘉手納町内に利用できる墓地がある。	251	41.4%
2	利用できる墓地はあるが、町内で新たに墓地を建設する予定である。	3	0.5%
3	利用できる墓地がないので、町内で墓地を建設する予定である。	37	6.1%
4	嘉手納町外で墓地を建設する予定である。	10	1.6%
5	嘉手納町外に利用できる墓地がある。	79	13.0%
6	利用できる墓地はなく、建設する予定もない。	147	24.2%
7	その他	31	5.1%
8	無回答	49	8.1%
合計		607	100.0%

利用できる墓地について

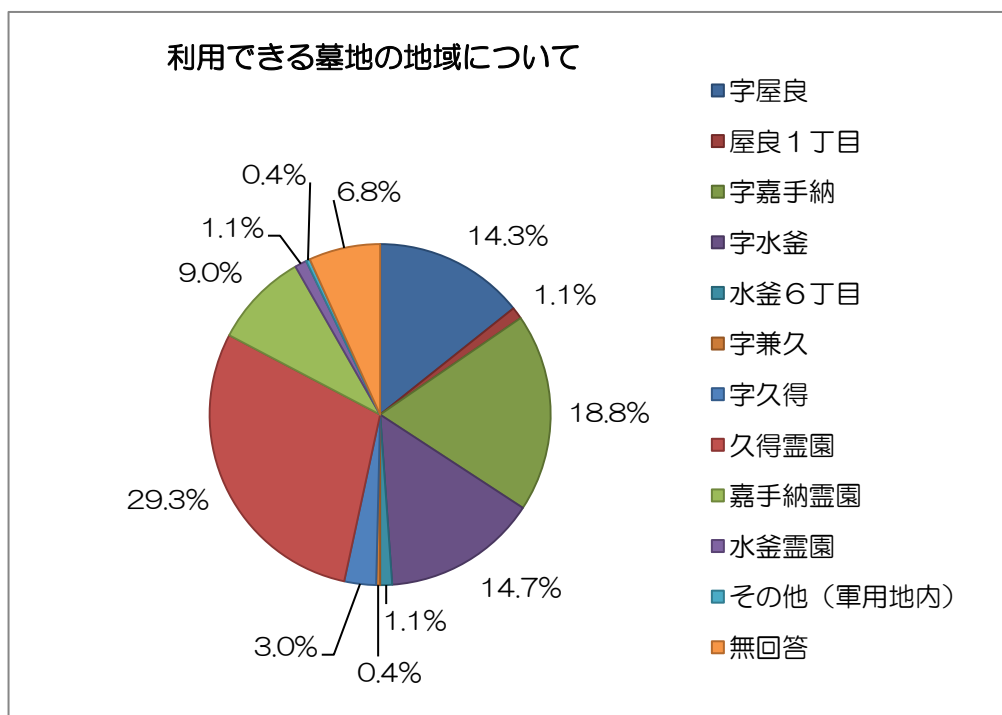


問5 利用できる墓地の地域について

利用できる墓地の地域は、「久得霊園」78票（29.3%）が最も多く、次いで「字嘉手納」50票（18.8%）、「字水釜」39票（14.7%）、「字屋良」38票（14.3%）、「嘉手納霊園」24票（9.0%）の順となっている。

問5 利用できる墓地の地域について

		票	%
1	字屋良	38	14.3%
2	屋良1丁目	3	1.1%
3	字嘉手納	50	18.8%
4	字水釜	39	14.7%
5	水釜6丁目	3	1.1%
6	字兼久	1	0.4%
7	字久得	8	3.0%
8	久得霊園	78	29.3%
9	嘉手納霊園	24	9.0%
10	水釜霊園	3	1.1%
11	その他（軍用地内）	1	0.4%
12	無回答	18	6.8%
	合計	266	100.0%

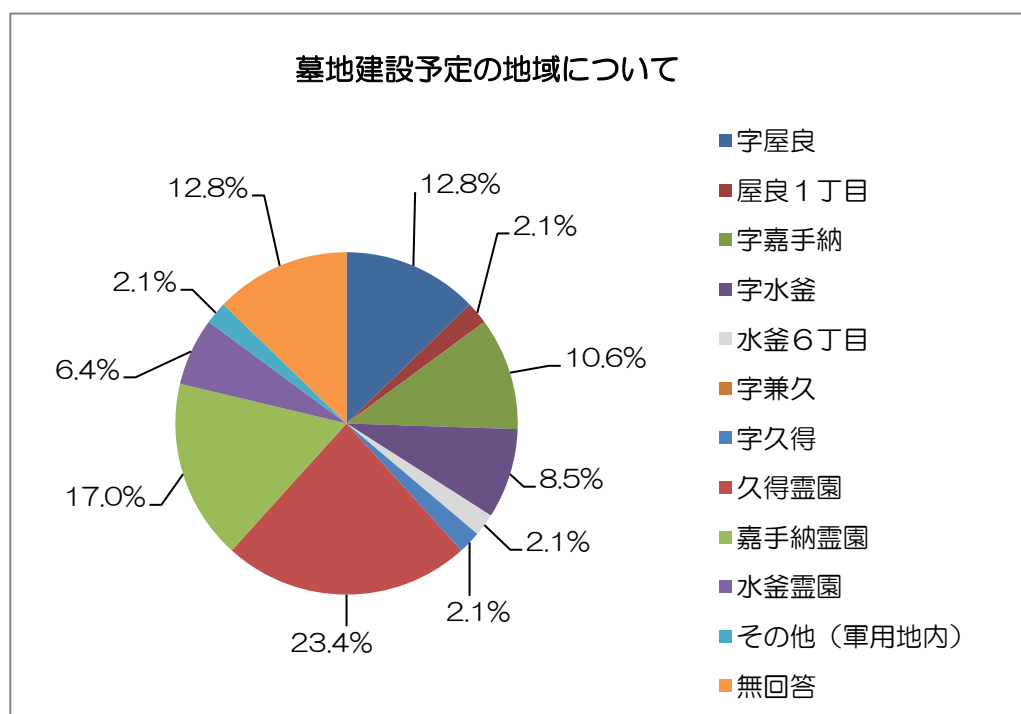


問6 墓地建設予定の地域について

墓地建設予定の地域については、「久得霊園」11票（23.4%）が最も多く、次いで、「嘉手納霊園」8票（17.0%）、「字屋良」6票（12.8%）、「字嘉手納」5票（10.6%）、「字水釜」4票（8.5%）、「水釜霊園」3票（6.4%）、「屋良1丁目」「水釜6丁目」「その他（軍用地内）」共に1票（2.1%）の順となっている。

問6 墓地建設予定の地域について

		票	%
1	字屋良	6	12.8%
2	屋良1丁目	1	2.1%
3	字嘉手納	5	10.6%
4	字水釜	4	8.5%
5	水釜6丁目	1	2.1%
6	字兼久	0	0.0%
7	字久得	1	2.1%
8	久得霊園	11	23.4%
9	嘉手納霊園	8	17.0%
10	水釜霊園	3	6.4%
11	その他（軍用地内）	1	2.1%
12	無回答	6	12.8%
	合計	47	100.0%

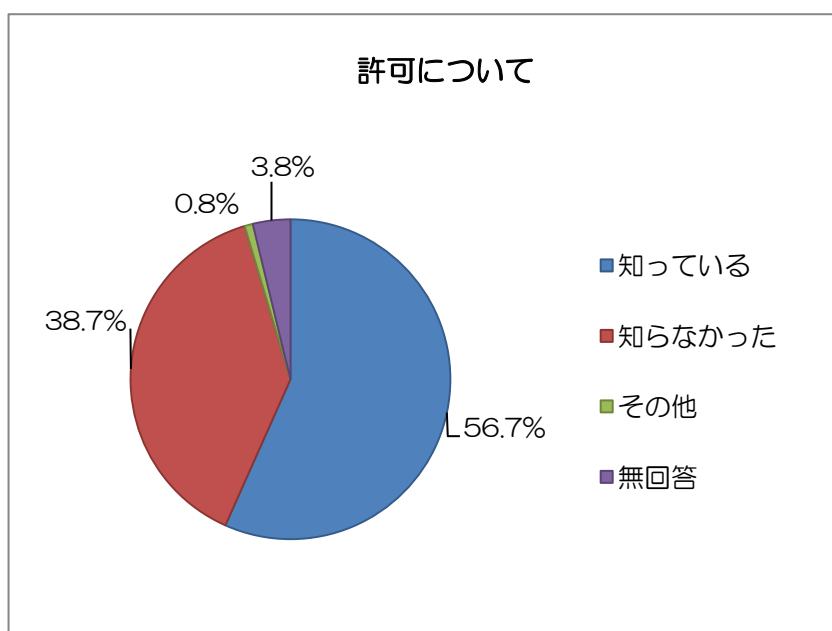


問7 墓地建設する際の許可について

墓地建設する際の許可については、「知っている」344 票（56.7%）が最も多く、次いで、「知らなかった」235 票（38.7%）、「その他」5 票（0.8%）の順となっている。

問7 許可について

		票	%
1	知っている	344	56.7%
2	知らなかった	235	38.7%
3	その他	5	0.8%
4	無回答	23	3.8%
	合計	607	100.0%

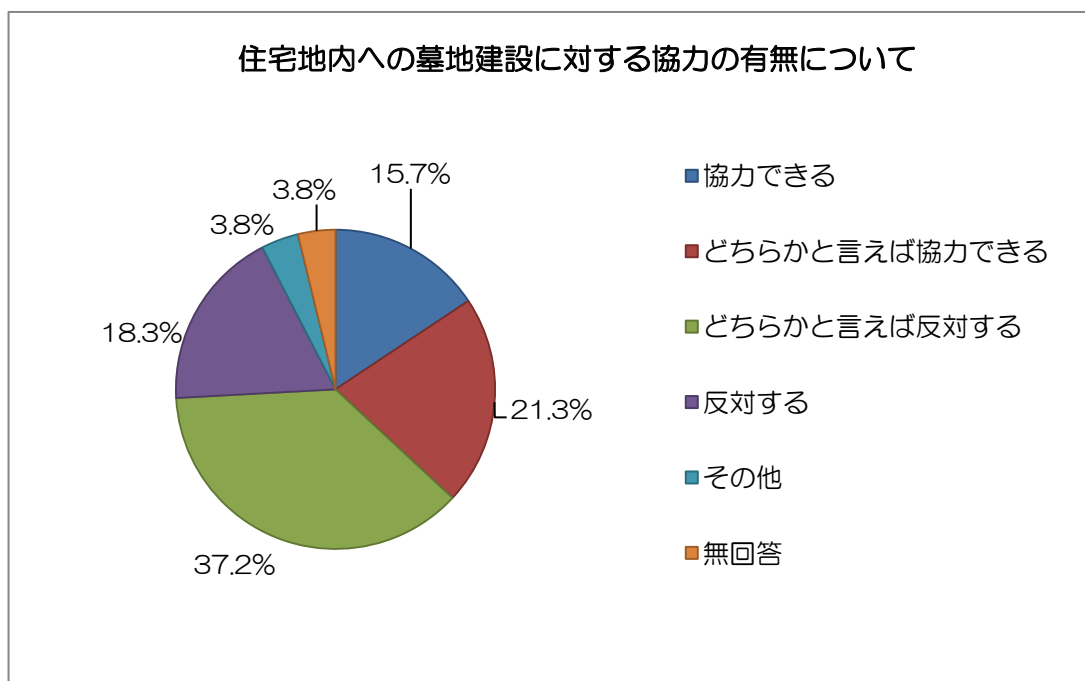


問8 住宅地内への墓地建設に対する協力の有無について

住宅地内への墓地建設に対する協力の有無については、「どちらかと言えば反対する」226票（37.2%）が最も多く、次いで、「どちらかと言えば協力できる」129票（21.3%）、「反対する」111票（18.3%）、「協力できる」95票（15.7%）「その他」23票（3.8%）となっている。

問8 住宅地内への墓地建設に対する協力の有無について

		票	%
1	協力できる	95	15.7%
2	どちらかと言えば協力できる	129	21.3%
3	どちらかと言えば反対する	226	37.2%
4	反対する	111	18.3%
5	その他	23	3.8%
6	無回答	23	3.8%
	合計	607	100.0%

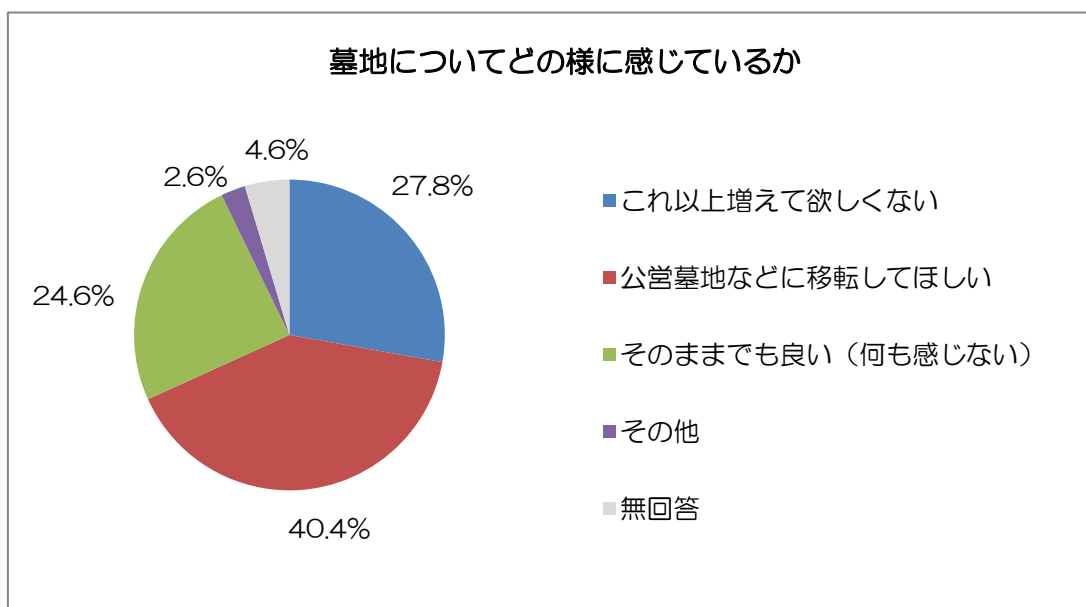


問9 墓地についてどの様に感じているか

墓地についてどの様に感じているかについては、「公営墓地などに移転してほしい」253票（40.4%）が最も多く、次いで、「これ以上増えて欲しくない」174票（27.8%）、「そのままでも良い（何も感じない）」154票（24.6%）、「その他」16票（2.6%）の順となっている。

問9 墓地についてどの様に感じているか

		票	%
1	これ以上増えて欲しくない	174	27.8%
2	公営墓地などに移転してほしい	253	40.4%
3	そのままでも良い（何も感じない）	154	24.6%
4	その他	16	2.6%
5	無回答	29	4.6%
	合計	626	100.0%

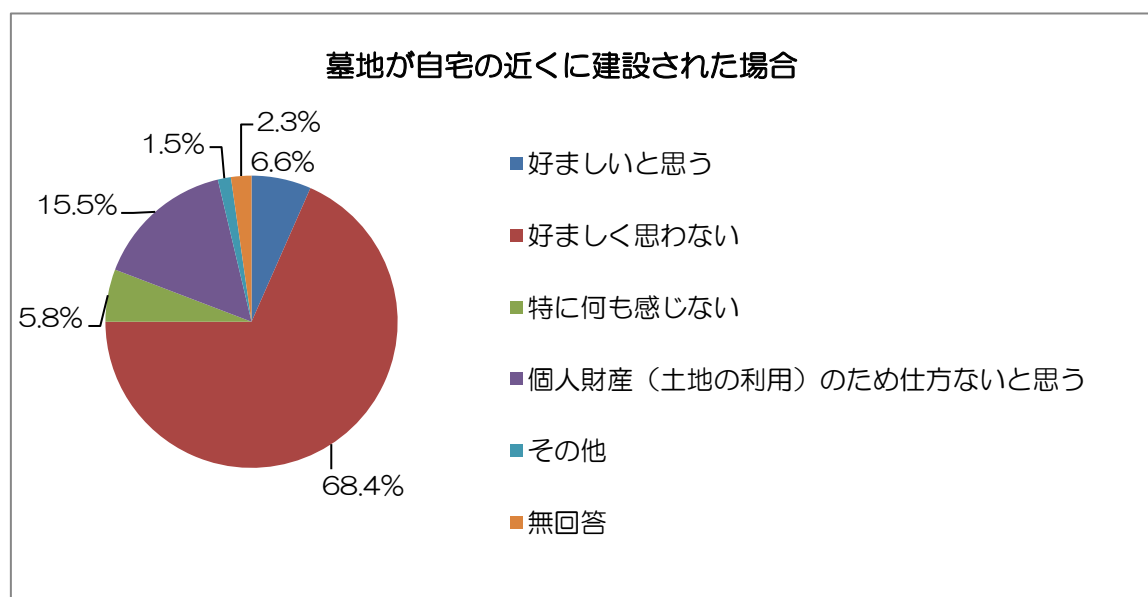


問 10 墓地が自宅の近くに建設された場合について

墓地が自宅の近くに建設された場合については、「好ましく思わない」424 票（68.4%）が最も多く、次いで、「個人財産（土地の利用）のため仕方ないと思う」96 票（15.5%）、「好ましいと思う」41 票（6.6%）、「特に何も感じない」36 票（5.8%）、「その他」9 票（1.5%）の順となっている。

問10 墓地が自宅の近くに建設された場合

		票	%
1	好ましいと思う	41	6.6%
2	好ましく思わない	424	68.4%
3	特に何も感じない	36	5.8%
4	個人財産（土地の利用）のため仕方ないと思う	96	15.5%
5	その他	9	1.5%
6	無回答	14	2.3%
	合計	620	100.0%



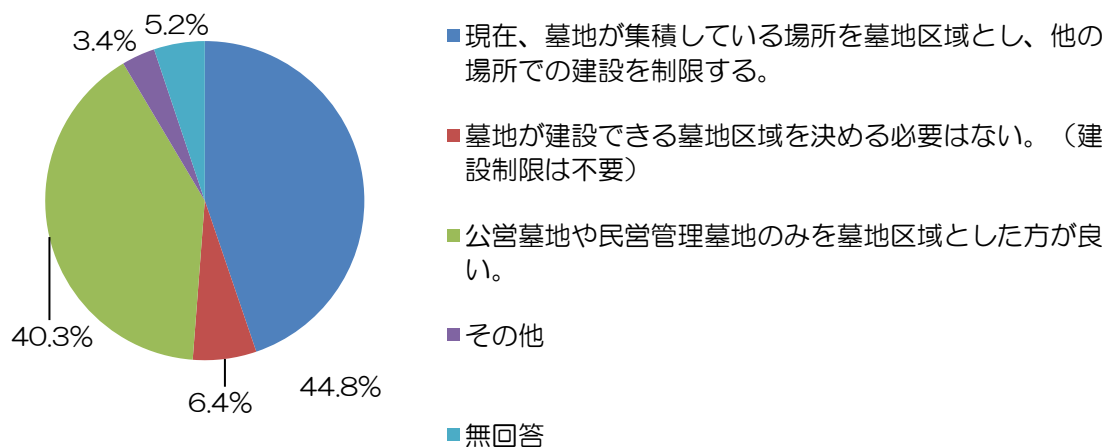
問 11 墓地が建設できる区域について

墓地が建設できる区域については、「現在、墓地が集積している場所を墓地区域とし、他の場所での建設を制限する」278 票（44.8%）が最も多く、次いで、「公営墓地や民営管理墓地のみを墓地区域とした方が良い」250 票（40.3%）、「墓地が建設できる墓地区域を決める必要はない。（建設制限は不要）」40 票（6.4%）、「その他」21 票（3.4%）となっている。

問11 墓地が建設できる区域について

		票	%
1	現在、墓地が集積している場所を墓地区域とし、他の場所での建設を制限する。	278	44.8%
2	墓地が建設できる墓地区域を決める必要はない。（建設制限は不要）	40	6.4%
3	公営墓地や民営管理墓地のみを墓地区域とした方が良い。	250	40.3%
4	その他	21	3.4%
5	無回答	32	5.2%
	合計	621	100.0%

墓地が建設できる区域について



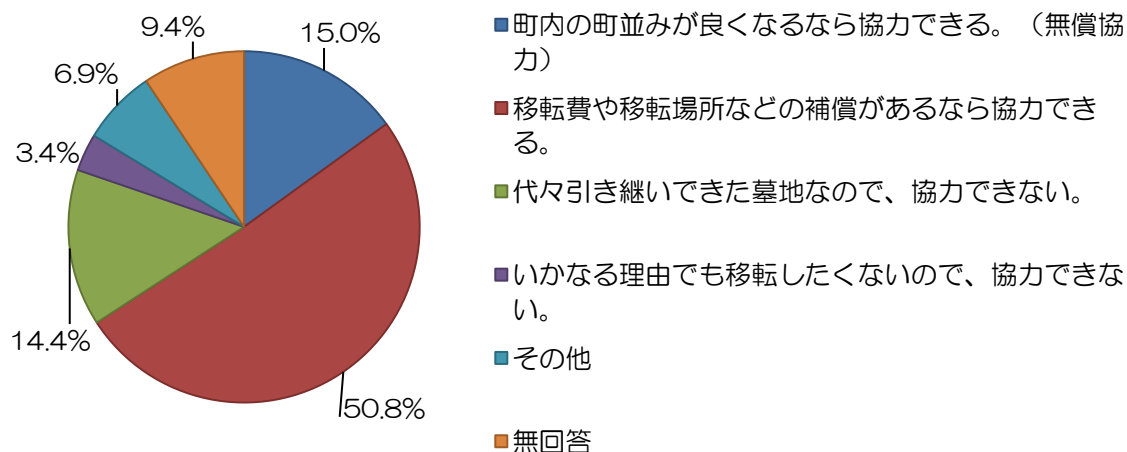
問 12 墓地の移転集約について

墓地の移転集約については、「移転費や移転場所などの補償があるなら協力できる」162票（50.8%）が最も多く、次いで「町内の町並みが良くなるなら協力できる。（無償協力）」48票（15.0%）、「代々引き継いできた墓地なので、協力できない」46票（14.4%）、「その他」22票（6.9%）、「いかなる理由でも移転したくないので、協力できない」11票（3.4%）の順となっている。

問12 墓地の移転集約について

		票	%
1	町内の町並みが良くなるなら協力できる。（無償協力）	48	15.0%
2	移転費や移転場所などの補償があるなら協力できる。	162	50.8%
3	代々引き継いできた墓地なので、協力できない。	46	14.4%
4	いかなる理由でも移転したくないので、協力できない。	11	3.4%
5	その他	22	6.9%
6	無回答	30	9.4%
	合計	319	100.0%

墓地の移転集約について

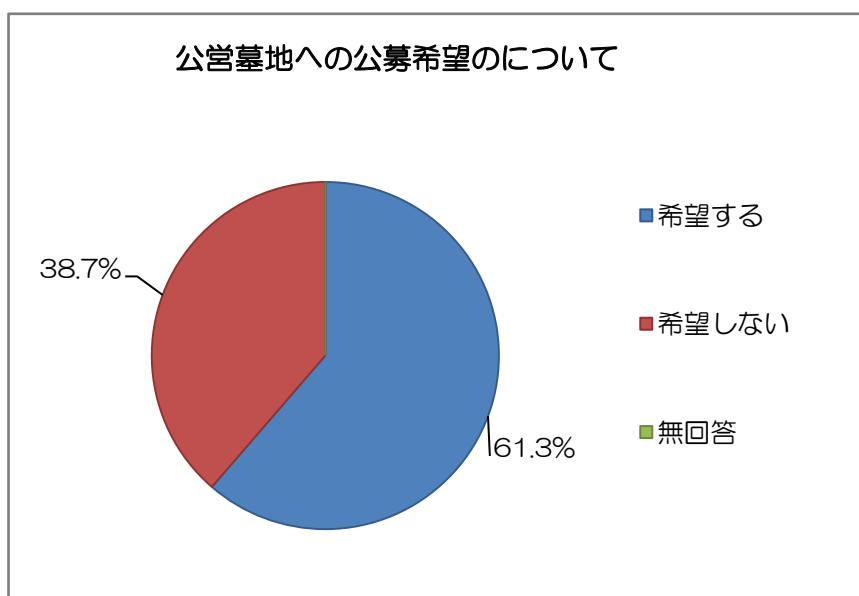


問 13 公営墓地への公募希望のについて

公営墓地への公募希望については、「希望する」330 票（61.3%）が最も多く、次いで「希望しない」208 票（38.7%）の順となっている。

問13 公営墓地への公募希望のについて

		票	%
1	希望する	330	61.3%
2	希望しない	208	38.7%
3	無回答	0	0.0%
	合計	538	100.0%



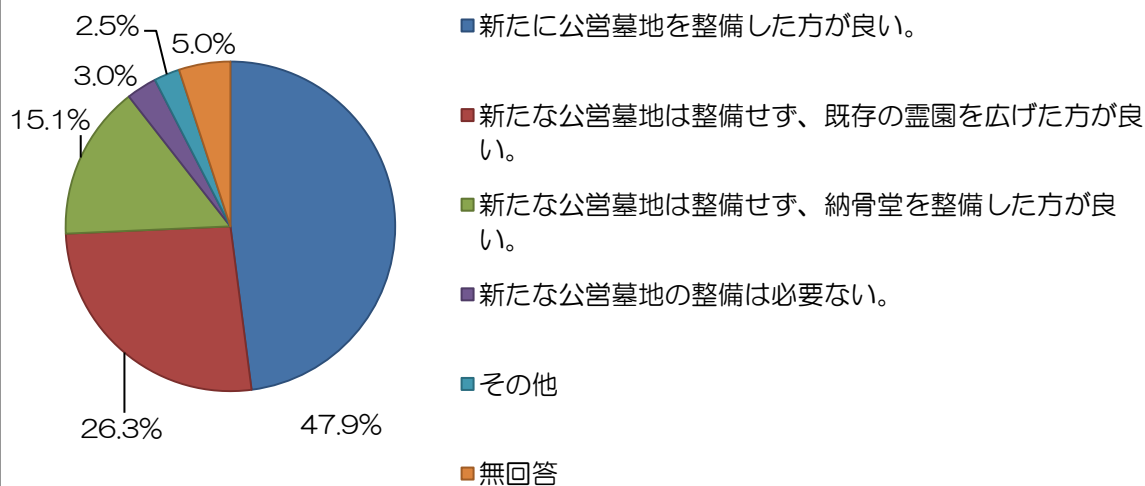
問 14 新たな公営墓地の整備について

新たな公営墓地の整備については、「新たに公営墓地を整備した方が良い」304 票（47.9%）が最も多く、次いで「新たな公営墓地は整備せず、既存の霊園を広げた方が良い」167 票（26.3%）、「新たな公営墓地は整備せず、納骨堂を整備した方が良い」96 票（15.1%）、「新たな公営墓地の整備は必要ない」19 票（3.0%）、「その他」16 票（2.5%）の順となっている。

問14 新たな公営墓地の整備について

		票	%
1	新たに公営墓地を整備した方が良い。	304	47.9%
2	新たな公営墓地は整備せず、既存の霊園を広げた方が良い。	167	26.3%
3	新たな公営墓地は整備せず、納骨堂を整備した方が良い。	96	15.1%
4	新たな公営墓地の整備は必要ない。	19	3.0%
5	その他	16	2.5%
6	無回答	32	5.0%
	合計	634	100.0%

新たな公営墓地の整備について



問 15 自由意見

【今後の墓地のあり方】

- このまま基地が増え続ければ20年30年後は管理する人もいなくなってしまって荒地状態になる可能性があると思う。墓業者の宣伝にまどわされ1家族1個の墓を作っていたら少子化の現在、この墓を管理する能力、文化というのが継承されていけると思いますか。行政の力でどうにか歯止めをかけないと嘉手納、沖縄の住宅地周辺は、住むには快適な環境が保てなくなるのではないのでしょうか。
- 嘉手納町は家を新しく建てるのにも土地が無いと聞いています。墓地を新しく作ることは難しいと思いますので、今ある公営墓地の霊園の中でどうするか考えた方が良いと思います。学校の近くにあった墓地を移動した事、とても良かったと思います。
- 世帯数と世帯主の年齢により計画的に墓地の建設をして欲しい
- 墓は琉球の文化です。最近亀甲墓が少なくなり、さびしく感じます。私の意見として、町内に亀甲をデザインした大きな門中ではなく、町内墓を建設しては？
- 墓地が道路側にあったりするので、あまり好ましいと思えないので墓地に立ち退いてもらい、久得周辺にまとめたほうがよいのでは！
- 他県から移住して来たものです。こちらのお墓には、びっくりしました。ステキな景色にみとれていたら、目にとびこんできたのがお墓でちょっとドキッとしました。それが悪いとかではないのですが、やはり心の準備とかがあれば良いのですが、なんとなくちょっとテンションが下がってしまいます。どうぞ共同墓地の整備をお願いしたいです。
- 嘉手納町は住宅化が不足している。公営墓地以外のお墓は撤去し、公園、公共施設等を建築したら少しは住環境が良くなると思う。
- 嘉手納町は土地が狭いためアパートや土地代が高いので、墓地は屋良で人が住まいとしている土地でない所に集合させた方が土地も有効に使えるのではないかと考えられます
- 狭い嘉手納町内の土地を有効に立案、検討願いたいです。
- 元丸大スーパー西浜間、右側の道側の約45墓を町役場で移転出来ませんか。今は住宅地なので、移転できるようにお願いします。1日も早く
- 現在の久得霊園や嘉手納霊園を広げる。軍用地を有効利用したらどうか。霊園は出来るだけ町ハズレが良い
- 御嶽前原の墓地のほとんどが再築時期に来ているが道路が無く再築できる範囲に限られすでに墓地を読谷に確保し現有する墓を放置する話も出ている。町が道路計画をして、現存墓地に再築ができるよう促進してほしい。道路計画に伴い移転を余儀なくされる墓は、問14の1で対応してほしい。
- 町内は土地が無いので墓地を1ヶ所に移転して、跡地を施設などに有効利用した方が良いと思います。

- 土地が無いのは、全町民分かっている事だと思います。住宅に向かない爆音のうるさい地域を墓地にするとか墓地返還してもらい住宅に出来ない地域を墓地にするとか考えてみてはいかがでしょうか。
- 本土では埋葬の仕方もだいぶ変わってきているので、土地の少ない嘉手納町でも現有の公営墓地を一戸建てにしないで、団地式にしてはどうでしょうか。
- 嘉手納町は基地に多くの土地をとられて住宅地も狭く、若い世代は他市町村へ住宅を求めて引っ越すことが多い様です。そのような中で、墓地をもっと広げて建設することは不可能のようで、今後、若い世代では墓地のあり方、持ち方も考え方が多様化していくと思います。先祖代々の墓ではなく、アパートのような集合墓地でもいいと考える人たちもでてくるのではないのでしょうか。
- 核家族化が進みまた、兄弟にも女系の家もあり私達兄弟はトウトウメーを那覇のお寺の4階鍵つきのお墓に永代供養してあります。墓地の少ない我町においてもお寺の団地方式のお墓がベターと思います。
- 本当は自宅近くにお墓があって、いつでも行けるのが望みであるが、街並みの事を考えると一か所にまとめた方が良いと思う
- 墓地はコンパクトにするべきと思います。本土のように小さくても良いのではと思います。墓地がいくらあっても足りません
- 時代の変化と共に、家族の在り方や生き方など、従来の価値観とは違うライフスタイルがあるので、それを見越したお墓のあり方を考えて計画した方が良いと思う。例えば、今後の町人口の推移や個人墓地の管理のあり方など、今後も同じようになるとは限らない。

【住環境】

- 墓地の整備は必要と感じるし、協力はするべきであると考えてるが一般的に墓地は気味が悪いし、不審者のたまり場となり得るため管理はしっかり行い、外灯を設置する又は、人が隠れられるものは出来るかぎり排除するなどの配慮がほしい。
- 住宅の近くにあると、清明祭の時に騒がしくて困る（せまい道路が車でいっぱいになり、通行困難など）また、管理状況も気になる（中学生のタバコなど）墓地として整備されている区域の方が安心
- 住宅の中に墓が多々ある。早々に撤去移転して欲しい。青少年の遊場に悪い環境である。（追伸）嘉手納町は日本一、町に墓地がない町として極東一の墓地のイメージをなくして長寿の町として教育する。
- 草がのび放題でみっともない！
- 不良のたまり場のようなイメージがあります
- 墓と言えば暗いイメージ。管理墓地にして、いつ行っても整備されていてきれいな墓地だといいですね。草ボーボー墓地はイヤですね

- 墓地が公園の下にあり、排水路に大きなゴミがたまり掃除が大変です。
- 墓地は住宅地周辺に建設はあまり好ましくないと思います

【公営墓地】

- 狭い嘉手納町内にあります。公営墓地の整備は重要であります。生きている時も死んでからも幸せだと言う嘉手納町民の安全、安心の行政を行って下さい。
- もっと新たに公営墓地を作って欲しいです
- 以前のように大家族でお墓参りする方が少なくなっている状態では、公営墓地を整備するか、納骨堂を整備した方が良いのでは。難しい問題です。今一度、家族と話し合いたいと思います。ありがとうございました。
- 嘉手納町は土地が少なく、住宅建設も難しい面があるが、その中でも長年かけて点在する基地をまとめて住環境の雰囲気良くしてきた仕事は評価しているので、今後も難しいとは思いますが公営墓地を作る等して頑張ってもらいたい。また、町内に自家の墓地があるというのは便利でもあるが、心情的にも良いと考えている。
- 嘉手納町は土地の多くが米軍基地で占められている為、居住できる土地が少ない状況。その為、納骨堂又は、立体公営墓地を整備し集約出来たら良いと考える。
- 久得の黙認耕作地の一部開放してゲート位置を下げてもらうなどして大きな土地を確保して、公営墓地を整備できれば良いと思います。そうすれば町内にちらばってある墓をまとめる事が出来ると思います。(葬斎場も近くて良い)
- 狭い町内にあって、新たな公営墓地の整備は必要不可欠と考える。
- 嘉手納町は敷地（ほとんどが軍用地）がないのに墓地まで町役場が関る必要があるのか？はっきり言って嘉手納町に公営墓地はいらない！今のままでいいと思う。これ以上公営墓地はつくってほしくない。
- 公営地を整備。大きな駐車場(トイレ・水道)も整備して欲しいですね。
- 公営墓地を整備拡張し、出来るだけ公営墓地を利用し、納骨堂（永代供養）町民が安心して住める環境造りの一環とし、公園化にして町民の憩いの場になるよう。夢のある明るい場でありますよう。御期待します。
- 公営墓地整備は急を要することである。町内に個人墓及び字墓地（墓地が集中している地域等）が多く、町としての景観及び住宅建設（人口増加）に非常に支障をきたしている。
- 自分達は墓を持っているから今から作る予定もないし、新たに公営墓地を整備した方が良い
- 勝手に、自由に墓を作れば県内の良いところは墓の沖縄県になってしまいます。公営墓地を整備し、全ての墓を集中させる。
- 新たな公営墓地と既存の墓所を位置的に重複させた計画を基本と出来ないのか？
- 早めに公営墓地、公営納骨堂を整備してほしい。

- 霊園を広げるなど、公営墓地建設予定があれば、整備したほうが良いと思います。霊園もいっぱいだと聞いたので、読谷に土地を買い、墓を建てました。町内に作りたいと思っていましたが、土地も探せずに読谷へ作りました。残念です。建設すれば利用者はいっぱい出てくると思います。

【公営墓地への募集】

- これまで2回にわたって、町営霊園の申込み抽選会の機会を与えていただきました。ところが2回とも当選しませんでした。残念でした。嘉手納町に生まれ育った（80年）ここまで来て、他の地に自分の骨を埋める気はありません。私に永遠の住み家を下さい。条件をつくられて、新しい墓地を造り、割り当て下さい。死後の魂にやすらぎを下さい。
- 何年も前から（4～5年）から公営墓地（町営）建設（所有）を希望しており、都市建設課にも数回問い合わせをしています。一向に動く様子がなく、とても残念です。（募集）早急に町営墓地を建ててくださることを強く希望いたします。
- 町内在住の町民を対象に公募を行ってほしい。現在、墓地の周辺は階段が崩れ落ち使用できず法事の為に大変でした。両親も高齢なので早急に対応して欲しい。
- 分家ですので、いずれは自分達が入るお墓は建設したいです。でも今は、土地も無くどうなるか心配です。公営墓地も土地確保は何年以内に（1～2年）？予定している人と聞いたことがありますが、もし公営墓地の申請の場合、建設予定の無い人でも土地だけは確保しておきたいです。お墓の事は、今からの世の中、納骨堂が多くなるかと思いますが沖縄は色々と難しい問題があると思います。

【公営墓地への移設】

- 嘉手納町は規模が元々小さい町なので、住宅地の近くに墓地を建設する形ではなく公営墓地に集約する形でお願いしたいです。現在、核家族化が進み墓を管理する家族がないというケースも多々あると思いますので、墓地は町が管理の方が望ましいと思います
- 嘉手納町は元々町面積も少ないので、町内で引っ越しや町外から町内に越していらっしゃる方も多いため、できるだけ生きている人間が安心して暮らせる町を目指して欲しいと思います。勿論、お墓で眠っていらっしゃるご先祖様にもご了承頂いて、墓地公園等へのお引越をされる事が望ましいと思います
- 現在、屋良城跡公園内に墓がありますが、出来れば移転したいと思っています。が費用が大きいため、公営墓地が可能ならお願いしたいです。
- 現在自宅の隣に墓地が集積しているため景観が悪く、柵を取り付けています。公営墓地の整備、墓地移転が早急に必要だと思われます
- 現在住宅地域に墓が多々点在しています。移転費や移転場所などの補償をして、移転

を協力してもらいたいです。希望します

- 住宅近くの墓はなるべく移転してほしい
- 西浜周辺の墓地については、公営墓地を整備し、場所の移転が良いと思います
- 代々ある墓地なので、移転などには非協力的な色が濃い
- 墓地は駐車場の整備された公営墓地に集約された方が望ましい。
- 民間地域にある墓を公営墓地に移転した方が良い

【納骨堂】

- これからの時代お墓があっても、なかなかお墓参りに行けなくて、掃除なども大変なので納骨堂を増やして欲しい。
- 希望としては、納骨堂の利用が良いと思いますが家族としては、墓は準備出来たら必要
- 現在の様に各々お墓を作るとなるといくら土地があってもたりません。次男、三男と別々に造っています。お金のある方、しかしそれが出来ない若い人達は墓はいらない海洋葬散骨をするような話もきかれます。今もっている墓も後々はどうなるかわかりません。私の考えとしては、納骨堂を造ってもよいのではないかと思う。土地少ない嘉手納としては納骨堂を造って何時までもきれいに管理してもらいたいですね。
- 公営墓地内に納骨堂はあるべきだと思います
- 親のお墓は嘉手納霊園にあるのでよいが、自分は一人者なので納骨堂に入りたいと思う。
- 納骨堂の整備が必要だと思います。
- 納骨堂はいらない。墓地が良いと思う。
- 貧しい人や子孫のない人に、安い値段で納骨堂等に納め供養したらいいと思う。
- 墓地は多くの土地が必要だし これから先、後継者問題もありますので納骨堂は必要だと思います。
- 面積が限られてる町内、今後は納骨堂タイプを考えていく時代ではないでしょうか

【米軍基地や基地跡地を活用した墓園等】

- 町人口が減る傾向にあるのに、住宅街に墓地があったら増々住む人がいなくなってしまふ。住宅街以外で基地を返還してもらい、墓地を作ったらどうだろうか？子供たちも住みやすい（安心して）町にする為に、宅地と離れた所に墓地（霊園）を作る事を希望します。住みよい町になるよう宜しく！！
- 町内の町並みの為に公営墓地を整備するのなら、ただでさえ町内は土地がないので軍の弾薬庫を返還して公営墓地等、整備を望む。
- 弾薬地域を共同使用でも長期的な展望でも良いので整備計画策定が急務である。
- 町の権限で軍用地内に公営墓地を整備した方が町民の為に良いと思います。嘉手納

は土地がないのでアメリカ軍にも沖縄のしきたりを分からせる必要があると思う。

- 町内の墓は全て米軍基地内に移したほうが住環境も広がって良くなる。

【墓地区域や大きさの制限】

- 一戸当たりの墓地面積を、例えば5坪以下というふうに制限したほうが良い。最低限でも兄弟で共同できる墓作りを推進して墓地面積の拡大化を防ぐ方法を検討すべき
- 嘉手納町は面積が小さいので公営墓地の一つの広さは最小限(一坪程度)にしていきたい
- 公営墓地は場所を集約する効果はあっても、また新しく増設する事の繰り返しになると思います。大きい墓・立派な墓程、当家の誇りの慣習や考え方が変わらない限り、大きな墓志向は永遠の問題です。公営の墓地も大き過ぎます。現在の半分にすれば 2 倍の墓が増設可能です。墓が小さくても、それでもそこに移る事の魅力を感じさせるサービスのアイディアがあっても良いのでは……。お坊さんが定期的にお経をあげてくれる、法要も色々相談にのって貰える等、サービスはお寺に外注する手もある。
- 公営墓地を整備するとき、墓地一基あたりの面積をもっとコンパクトにし、多くの町民に分割できるようにしてほしい。今の墓地の大きさでは、土地が確保出来なくなるのは当然だと思う。納骨堂もその方策になるのでは！
- 代々続いているお墓のため古い骨壺が大きすぎて移転する事も厳しい現状ですが、墓のコンクリートにひび割れがおこっています。ぜひ、小学校裏の墓地を整備して広げてもらいたいです。
- 住み分けを明確にして欲しい(墓地と住宅)

【高齢、独居暮らしへの対応】

- 1人で生活して、だれも最後をみてくれない人達のための墓地をつくってほしい(町民のみの)
- 60歳以上の家族で、この先土地および墓地及び土地の無い中で居住中に不安と心配の生活環境の中で思う。

【駐車場】

- シーミーの時など、路駐が増えて困っています。公営墓地ができれば、駐車場も整備して利用しやすくなるなら良いと思います。あと、景観は特に気になりません。
- 嘉手納小学校裏に墓地を持っているが、車が入るスペースがないため修繕ができずに困っています。

【その他】

- あまり墓地の事をふだん考えたことがありませんでした。でも家族で話し合って考え

ていくのもいけないと思いました。

- お金がすごくかかるので、今は考える事はありません
- 嘉手納町に仕事の関係で転入した際、現住地より便利であったので購入した。30年位なるが新たに移転しようと思いません。現地で満足しています。
- 家族は久得霊園にあるので、将来は私も、久得霊園内を拡充すれば、そこを利用したい。だめであれば、隣村の読谷村に作りたいです。
- 久得橋を拡張して、道の駅側より右折しやすいようにする。葬儀場、墓地へ行きやすいように整備する。
- 公営墓地の墓の前にスラブで屋根つけるのは制限した方がよい
- 骨を納めてある墓で命の大切さをどこでどう教えるかが一番大切なことである。お墓の行事をどう教えるか。
- 私たちは門中墓ですので、よくわかりません
- 私どもは町内での墓地を手に入れることが難しかったので、読谷のお寺の霊園内に建設済みです
- 私は震災のため、神戸から来ています。こちらにお世話になって19年になります。7月に主人が亡くなりまして沖縄では親しくしてくれた方が来てくださいました。娘はアメリカに居ますので100カ日の法要に神戸のお寺さんをお願いして生まれ育った場所で家族と親戚、親友などで神戸のお墓に納骨いたしました。2ヶ所の弔いは大変でしたが、先祖代々神戸ですので、こちらでのお墓は無理だと思います。
- 実家から墓地を貰う予定ある。先に主人の兄さんが亡くなり実家から墓地を貰って作ってあるので、私としてもそうしたいと思っているが主人は本家の墓に入ると言って意見が合わない。実家はムート屋で将来どうなるか不安の所もあるので、自分の子供達はやっぱり主人の兄達みたいに墓作っていた方がよいと言っている。墓の件は難しく、現在も祖先代々兄弟で入っている墓を別々に作って出してある所もある。共同墓となると色々難しいと聞くので・・・年齢的にも早く決定したいが主人をどう説得するか悩んでいる
- 次男、三男等が各々お墓を造ると墓地はいくらあっても足りないと思う。門中墓を希望(推奨)します
- 自宅のそばに墓地が有るのはよくありませんから早く撤去して欲しいです。
- 住宅地には墓地を作って欲しくない
- 親族等、ならびに友人（公務員）等の件があり、作りたくても作れない状態です。口では、平等に抽選会など言うけど、みんな裏があります。よって、作れない人があり、コネがある人は作れる。今後、墓地など、作る場合は厳選な調査（身内関係）を調べてほしい。
- 長男、次男関係なく1家の墓に入れるようになれば良いと思う。沖縄の墓は大きいので充分可能だと思う

- 二十代に聞いても良い意見は返ってこないと思う。アンケートを取る年代を決め、アンケート用紙を送って下さい。
- 墓地と軍用地もないので意見わからない。次からは持っている人だけアンケートに聞いて下さい。
- 墓地より町営住宅の方が、住民が増え、税収が入り、町民も入居しやすくメリットが有ると思う。嘉手納基地が少しでも戻るなら、墓地も必要だと思う。

第6章 現況調査

1. 現況調査並びに台帳整理に関する実施方針内容

現況調査並びに台帳整理に関する実施方針内容は下記のとおりとする。

- 調査対象地区内の墓地については、全て現況調査を行い、必要な情報「墓番号」「字名」「地番」「墓の形態」「管理状況」「面積」「危険箇所の有無」「駐車場の有無」を確認する。
- 墓地の位置については、GIS 上にて確認が出来るよう整理する。
- 「墓番号」については、各字に位置する墓地にそれぞれ墓番号を振り、「台帳」及び「図面」との整合性を図るものとする。
- 「墓の形態」については、【亀甲墓】【破風墓】【平墓】【掘込墓】【仮墓】【塔式墓】の6形態とする。
- 「管理状況」については、現況調査がお墓参り（シーミーなど）の時期から外れているため、明らかに管理されていない墓や草が覆い茂っている墓についてののみ管理状況を「×」とする。
- 「面積」については、計測可能な墓のみを計測する。
- 「危険箇所の有無」については、基本、崖地に位置する墓地を危険箇所とする。
- 「駐車場の有無」については、基本、公共墓地のみ「○」とする。

【墓の形態】



■ 亀甲墓

沖縄県の昔からある墓の形態であり、規模の大きい墓となっている。

近年、家族墓が多くみられ、亀甲墓の建設は見られなくなっている。



■ 破風墓

近年、沖縄で一番良く見られる形の墓となっている。

家族墓の建設が多く見られることから数が増えてきている。



■平萱墓

破風墓と同様に良く見られる形の墓であり、家族墓の建設が多く見られるところから数が増えてきている。



■掘込墓

岩や山を掘り抜いて作られた墓で、崖地などに良くみられる。



■仮墓

仮墓や幼児用のお墓として利用されている。
箱型墓とも呼ばれる。



■塔式墓

箱型の墓に石塔を立てた墓で、戦死者の墓に多くみられる墓の形である。

2. 各字・各霊園の墓地の現況

(1) 墓地の立地状況

嘉手納町内（米軍基地を除く）には 1,962 墓の墓地が立地している。その中で最も多く立地している地域は、久得霊園 794 墓（40.5%）、次いで字嘉手納 535 墓（27.3%）、字水釜 305 墓（15.5%）、字屋良 211 墓（10.8%）の順となっている。

墓の形態で最も多くみられるのが、破風墓 1,300 墓、次いで仮墓 268 墓、平葺墓 243 墓、彫込墓 112 墓、亀甲墓 30 墓、塔式墓 7 墓の順となっている。

地区名	合計		墓の形態					
			亀甲墓		破風墓		平葺墓	
	墓数	割合	墓数	割合	墓数	割合	墓数	割合
字兼久	3	0.2%	2	6.7%	1	0.1%	0	0.0%
字水釜	305	15.5%	8	26.7%	188	14.5%	51	21.0%
字嘉手納	535	27.3%	9	30.0%	266	20.5%	136	56.0%
字屋良	211	10.8%	10	33.3%	89	6.8%	37	15.2%
字久得	19	1.0%	0	0.0%	1	0.1%	2	0.8%
久得霊園	794	40.5%	1	3.3%	670	51.5%	14	5.8%
嘉手納霊園	78	4.0%	0	0.0%	73	5.6%	2	0.8%
水釜霊園	17	0.9%	0	0.0%	12	0.9%	1	0.4%
合計	1,962	100.0%	30	100.0%	1,300	100.0%	243	100.0%

地区名	墓の形態							
	掘込墓		仮墓※1		仮墓※2		塔式墓	
	墓数	割合	墓数	割合	墓数	割合	墓数	割合
字兼久	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
字水釜	19	17.0%	39	14.6%	15	10.6%	0	0.0%
字嘉手納	41	36.6%	81	30.2%	47	33.1%	2	22.2%
字屋良	45	40.2%	29	10.8%	12	8.5%	1	11.1%
字久得	7	6.3%	9	3.4%	9	6.3%	0	0.0%
久得霊園	0	0.0%	104	38.8%	57	40.1%	5	55.6%
嘉手納霊園	0	0.0%	2	0.7%	1	0.7%	1	11.1%
水釜霊園	0	0.0%	4	1.5%	1	0.7%	0	0.0%
合計	112	100.0%	268	100.0%	142	100.0%	9	100.0%

※1：仮墓の実数

※2：仮墓以外のお墓地に付随していない仮墓の数

(2) 墓地の面積状況

墓地の地区別面積状況は、久得霊園 15,204.7 ㎡が最も多く、次いで字嘉手納 12,808.4 ㎡、字水釜 9,982.0 ㎡、字屋良 4,746.0 ㎡、嘉手納霊園 781.0 ㎡、水釜霊園 639.7 ㎡、字兼久 309.6 ㎡、字久得 51.9 ㎡の順となっている。

地区別の平均面積は、字兼久 103.2 ㎡が最も多く、次いで水釜霊園 45.8 ㎡、字水釜 37.8 ㎡、字屋良 34.1 ㎡、字嘉手納 28.9 ㎡、久得霊園 20.4 ㎡、嘉手納霊園 10.1 ㎡、字久得 4.3 ㎡の順となっている。

形態別面積は、破風墓 33,456.9 ㎡が最も多く、次いで平葎墓 6,557.5 ㎡、亀甲墓 4,030.3 ㎡、堀込墓 239.7 ㎡、仮墓 164.1 ㎡、塔式墓 74.6 ㎡の順となっている。

形態別平均面積は、亀甲墓 175.2 ㎡が最も多く、次いで平葎墓 28.6 ㎡、破風墓 26.0 ㎡、堀込墓 16.0 ㎡、塔式墓 9.3 ㎡、仮墓 1.2 ㎡の順となっている。

単位：㎡

地区名	地区別 墓地面積	形態別面積					
		亀甲墓	破風墓	平葎墓	堀込墓	仮墓	塔式墓
字兼久	309.6	281.9	27.7	0.0	0.0	0.0	0.0
字水釜	9,982.0	1,447.4	6,726.4	1,619.1	169.4	19.7	0.0
字嘉手納	12,808.4	971.9	8,125.6	3,565.9	70.4	72.0	2.7
字屋良	4,746.0	1,311.4	2,325.3	1,099.1	0.0	9.4	0.8
字久得	51.9	0.0	8.1	26.7	0.0	17.0	0.0
久得霊園	15,204.7	17.8	14,877.3	206.8	0.0	43.4	59.4
嘉手納霊園	781.0	0.0	747.2	21.2	0.0	0.9	11.7
水釜霊園	639.7	0.0	619.3	18.7	0.0	1.8	0.0
合計	44,523.2	4,030.3	33,456.9	6,557.5	239.7	164.1	74.6

地区名	地区別墓地 平均面積	形態別平均面積					
		亀甲墓	破風墓	平葎墓	堀込墓	仮墓	塔式墓
字兼久	103.2	140.9	27.7	0.0	0.0	0.0	0.0
字水釜	37.8	241.2	37.0	33.0	13.0	1.4	0.0
字嘉手納	28.9	162.0	30.7	28.1	35.2	1.7	2.7
字屋良	34.1	163.9	27.7	32.3	0.0	0.8	0.8
字久得	4.3	0.0	8.1	13.4	0.0	1.9	0.0
久得霊園	20.4	17.8	22.2	14.8	0.0	0.8	11.9
嘉手納霊園	10.1	0.0	10.2	10.6	0.0	0.9	11.7
水釜霊園	45.7	0.0	51.6	18.7	0.0	1.8	0.0
合計	26.2	175.2	26.0	28.6	16.0	1.2	9.3

※計測不能の墓地面積は含まない

※墓地に付随している仮墓の面積は含まない

第7章 現況による課題の整理

1. 町内に点在している墓地について

- アンケートの結果から町内に墓地を建設する予定の方は 6.6%、利用できる墓及び町外への建設予定の方は 80.2%となっている。
- 字兼久を除く全ての地域で建設予定となっており、今後、公営墓地以外への建設も検討されていることから、公営墓地への建設を促すよう周知する必要がある。
- 墓地を建設する際に許可申請が必要であることを「知らない」と回答した方が約 4 割となっていることから、許可申請に関する周知を行う必要がある。
- 住宅地内に点在している墓地については、公営墓地への移転集約を検討する必要がある。
- また、集団化している墓地については、墓地建設可能区域として検討する必要がある。但し、将来的には、公営墓地への移転集約も加味した検討が必要である。

2. 公営墓地について

- 久得霊園の区画数 772 に対して 733 区画使用（墓数は 794 墓【内 10 墓は霊園区画外の建設】）されていることから、残り 39 墓が建設可能な区画数となっている。
- 嘉手納霊園の区画数 199 に対して 77 区画使用（墓数は 78 墓）されていることから、残り 122 墓が建設可能な区画数となっている。
- 水釜霊園の区画数 20 に対して 12 区画使用（墓数は 17 墓【内 1 墓は霊園区画外の建設】）されていることから、残り 8 墓が建設可能な区画数となっている。
- 上記の内容より、嘉手納町の公営墓地に建設できる墓地区画数は 169（区画数（ $772+199+20=991$ ）-使用区画数（ $733+77+12=822$ ）=169）となっていることから、今後の墓地需要について検討する必要がある。
- アンケートの結果から公営墓地への公募希望の方が約 6 割、公営墓地の重要性を感じる方が約 7 割となっていることや町内の土地利用状況を考慮すると、利用できる土地の確保が難しいため、既存の公営墓地拡幅や新規整備の検討を行う必要がある。
- 久得霊園については、霊園内に緑地を含めた空地も見られることから、同部分の利用も検討が必要である。
- 今後公共事業により移転を余儀なくされる墓地については、公営墓地へ集約する必要がある。
- 今後も墓地需要はみられることから、1 墓当たりの面積を縮小し、一つでも多くの墓地が建設できるスペースの確保を検討する必要がある。
- 従来通りの墓地建設のみならず、納骨堂やロッカー式などの検討も必要である。

第8章 将来墓地フレームの設定

1. 将来墓地フレーム

(1) 目標年次の設定

嘉手納町内に建設される墓地の将来フレームは、平成26年を基準年とし、目標年次をおおよそ10年後の平成35年とする。

(2) 将来墓地フレーム算出方法

- ① 嘉手納町の将来人口フレームを設定する。(人口問題研究所より)
- ② 人口問題研究所で示されている死亡率(死亡率=1-生存率)を将来人口フレームに乘じ、嘉手納町の将来死亡者数を算出する。この推計結果を嘉手納町に今後増加する墓地数として設定する。
- ③ 住民意向の結果より、嘉手納町内に今後墓を建設する割合(6.6%)と嘉手納町の将来死亡者数を乘じ、将来墓地フレームを算出する。
- ④ 住民意向の結果より、墓地建設予定地域への割合を将来墓地フレームに乘じ、各地域への墓地建設数を算出する。

① 嘉手納町将来人口

嘉手納町の将来人口は「国立社会保障・人口問題研究所」が推計している将来推計人口を使用する。推計結果は下記のとおりである。

■嘉手納町将来人口推計						
男女計	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
0～4歳	698	637	606	598	592	579
5～9歳	756	717	653	621	612	605
10～14歳	823	766	727	663	629	619
15～19歳	842	802	748	709	647	613
20～24歳	824	792	755	703	667	607
25～29歳	706	822	789	752	701	665
30～34歳	729	709	826	793	756	705
35～39歳	899	743	722	837	804	767
40～44歳	939	892	738	717	831	799
45～49歳	851	929	884	731	711	823
50～54歳	871	839	916	872	723	702
55～59歳	921	850	820	897	853	709
60～64歳	897	893	827	799	875	833
65～69歳	694	851	849	787	762	836
70～74歳	588	653	798	798	742	721
75～79歳	627	530	591	722	726	677
80～84歳	587	540	461	519	630	637
85～89歳	348	461	429	371	422	506
90歳以上	259	359	484	537	542	591
総数	13,859	13,785	13,623	13,426	13,225	12,994
資料: 国立社会保障・人口問題研究所						

■嘉手納町将来人口推計(男性)						
男性	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
0～4歳	358	327	311	307	304	297
5～9歳	414	369	336	319	315	311
10～14歳	439	416	371	338	321	316
15～19歳	422	426	405	361	329	312
20～24歳	418	395	399	378	337	307
25～29歳	352	411	387	392	372	331
30～34歳	337	350	410	386	391	371
35～39歳	443	343	355	414	390	395
40～44歳	472	442	343	355	413	390
45～49歳	432	467	438	340	352	409
50～54歳	447	426	460	432	336	347
55～59歳	465	432	413	447	419	327
60～64歳	468	447	418	400	434	407
65～69歳	348	438	420	393	377	410
70～74歳	276	323	404	388	365	352
75～79歳	277	239	282	353	341	322
80～84歳	232	224	196	235	292	284
85～89歳	118	160	157	139	169	210
90歳以上	47	81	119	136	138	159
総数	6,765	6,716	6,624	6,513	6,395	6,257
				資料: 国立社会保障・人口問題研究所		
■嘉手納町将来人口推計(女性)						
女性	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
0～4歳	340	310	295	291	288	282
5～9歳	342	348	317	302	297	294
10～14歳	384	350	356	325	308	303
15～19歳	420	376	343	348	318	301
20～24歳	406	397	356	325	330	300
25～29歳	354	411	402	360	329	334
30～34歳	392	359	416	407	365	334
35～39歳	456	400	367	423	414	372
40～44歳	467	450	395	362	418	409
45～49歳	419	462	446	391	359	414
50～54歳	424	413	456	440	387	355
55～59歳	456	418	407	450	434	382
60～64歳	429	446	409	399	441	426
65～69歳	346	413	429	394	385	426
70～74歳	312	330	394	410	377	369
75～79歳	350	291	309	369	385	355
80～84歳	355	316	265	284	338	353
85～89歳	230	301	272	232	253	296
90歳以上	212	278	365	401	404	432
総数	7,094	7,069	6,999	6,913	6,830	6,737
				資料: 国立社会保障・人口問題研究所		

「国立社会保障・人口問題研究所」では2015年（平成27年）から2040年（平成52年）まで5年間ごとでの推計結果となっている。

本計画では、目標年次を10年後の平成36年（2024年）と設定していることから、平成28年（2016年）から平成32年（2020年）の5年間、平成33年（2021年）から平成37年（2025年）の5年間で1年ごとに案分し、1年ごとの将来人口の設定を行う。

平成27年から平成36年までの推計結果は下記のとおりとなる。

将来人口 合計	平成27年 2015年	平成28年 2016年	平成29年 2017年	平成30年 2018年	平成31年 2019年	平成32年 2020年	平成33年 2021年	平成34年 2022年	平成35年 2023年	平成36年 2024年
0～4歳	698	686	674	661	649	637	634	631	628	625
5～9歳	756	748	740	733	725	717	711	705	698	692
10～14歳	823	812	800	789	777	766	767	768	770	771
15～19歳	842	834	826	818	810	802	795	789	782	776
20～24歳	824	818	811	805	798	792	784	776	767	759
25～29歳	706	729	752	776	799	822	820	818	817	815
30～34歳	729	725	721	717	713	709	720	732	743	755
35～39歳	899	868	837	805	774	743	736	730	723	717
40～44歳	939	930	920	911	901	892	881	870	859	848
45～49歳	851	867	882	898	913	929	926	923	919	916
50～54歳	871	865	858	852	845	839	848	856	865	873
55～59歳	921	907	893	878	864	850	848	846	843	841
60～64歳	897	896	895	895	894	893	886	878	871	863
65～69歳	694	725	757	788	820	851	854	857	861	864
70～74歳	588	601	614	627	640	653	666	679	691	704
75～79歳	627	608	588	569	549	530	534	537	541	544
80～84歳	587	578	568	559	549	540	530	520	509	499
85～89歳	348	371	393	416	438	461	455	449	444	438
90歳以上	259	279	299	319	339	359	376	394	411	429
総数	13,859	13,844	13,829	13,815	13,800	13,785	13,771	13,757	13,743	13,729

将来人口 男性	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年	平成34年	平成35年	平成36年
	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
0～4歳	358	352	346	339	333	327	327	327	327	327
5～9歳	414	405	396	387	378	369	369	369	369	369
10～14歳	439	434	430	425	421	416	416	416	416	416
15～19歳	422	423	424	424	425	426	426	426	426	426
20～24歳	418	413	409	404	400	395	395	395	395	395
25～29歳	352	364	376	387	399	411	411	411	411	411
30～34歳	337	340	342	345	347	350	350	350	350	350
35～39歳	443	423	403	383	363	343	343	343	343	343
40～44歳	472	466	460	454	448	442	442	442	442	442
45～49歳	432	439	446	453	460	467	467	467	467	467
50～54歳	447	443	439	434	430	426	426	426	426	426
55～59歳	465	458	452	445	439	432	432	432	432	432
60～64歳	468	464	460	455	451	447	447	447	447	447
65～69歳	348	366	384	402	420	438	438	438	438	438
70～74歳	276	285	295	304	314	323	323	323	323	323
75～79歳	277	269	262	254	247	239	239	239	239	239
80～84歳	232	230	229	227	226	224	224	224	224	224
85～89歳	118	126	135	143	152	160	160	160	160	160
90歳以上	47	54	61	67	74	81	81	81	81	81
総数	6,765	6,755	6,745	6,736	6,726	6,716	6,716	6,716	6,716	6,716

将来人口 女性	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年	平成34年	平成35年	平成36年
	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
0～4歳	340	334	328	322	316	310	307	304	301	298
5～9歳	342	343	344	346	347	348	342	336	329	323
10～14歳	384	377	370	364	357	350	351	352	354	355
15～19歳	420	411	402	394	385	376	369	363	356	350
20～24歳	406	404	402	401	399	397	389	381	372	364
25～29歳	354	365	377	388	400	411	409	407	406	404
30～34歳	392	385	379	372	366	359	370	382	393	405
35～39歳	456	445	434	422	411	400	393	387	380	374
40～44歳	467	464	460	457	453	450	439	428	417	406
45～49歳	419	428	436	445	453	462	459	456	452	449
50～54歳	424	422	420	417	415	413	422	430	439	447
55～59歳	456	448	441	433	426	418	416	414	411	409
60～64歳	429	432	436	439	443	446	439	431	424	416
65～69歳	346	359	373	386	400	413	416	419	423	426
70～74歳	312	316	319	323	326	330	343	356	368	381
75～79歳	350	338	326	315	303	291	295	298	302	305
80～84歳	355	347	339	332	324	316	306	296	285	275
85～89歳	230	244	258	273	287	301	295	289	284	278
90歳以上	212	225	238	252	265	278	295	313	330	348
総数	7,094	7,089	7,084	7,079	7,074	7,069	7,055	7,041	7,027	7,013

② 嘉手納町将来死亡者数の設定

嘉手納町の将来死亡者数は「国立社会保障・人口問題研究所」で示している「生残率」を用い、死亡率（死亡率＝1－生残率）を算出し、「嘉手納町将来人口」の数値に乗じた結果を嘉手納町の将来死亡者数として設定する。

ここで、設定した将来死亡者数が今後増加する墓地の想定数として設定する。

■生残率

生残率・男性	2011年～ 2015年	2016年～ 2020年	2021年～ 2025年	2026年～ 2030年	2031年～ 2035年	2036年～ 2040年
0～4歳	0.99911	0.99923	0.99931	0.99938	0.99944	0.99950
5～9歳	0.99960	0.99965	0.99968	0.99971	0.99973	0.99975
10～14歳	0.99878	0.99890	0.99899	0.99908	0.99916	0.99922
15～19歳	0.99754	0.99772	0.99787	0.99799	0.99810	0.99820
20～24歳	0.99695	0.99710	0.99722	0.99733	0.99742	0.99751
25～29歳	0.99584	0.99607	0.99626	0.99643	0.99660	0.99676
30～34歳	0.99408	0.99445	0.99477	0.99508	0.99536	0.99564
35～39歳	0.99123	0.99179	0.99230	0.99276	0.99321	0.99362
40～44歳	0.98684	0.98770	0.98846	0.98916	0.98982	0.99044
45～49歳	0.98036	0.98160	0.98267	0.98366	0.98458	0.98545
50～54歳	0.97054	0.97233	0.97386	0.97527	0.97657	0.97779
55～59歳	0.95880	0.96110	0.96301	0.96473	0.96630	0.96773
60～64歳	0.94079	0.94374	0.94610	0.94820	0.95009	0.95180
65～69歳	0.90792	0.91232	0.91573	0.91869	0.92128	0.92356
70～74歳	0.86862	0.87604	0.88164	0.88632	0.89024	0.89351
75～79歳	0.78659	0.79827	0.80703	0.81440	0.82059	0.82578
80～84歳	0.67209	0.68856	0.70064	0.71076	0.71919	0.72619
85歳以上	0.44994	0.46506	0.47651	0.48624	0.49445	0.50131

生残率・女性	2011年～ 2015年	2016年～ 2020年	2021年～ 2025年	2026年～ 2030年	2031年～ 2035年	2036年～ 2040年
0～4歳	0.99908	0.99919	0.99927	0.99934	0.99940	0.99946
5～9歳	0.99943	0.99948	0.99953	0.99957	0.99962	0.99965
10～14歳	0.99959	0.99962	0.99964	0.99965	0.99966	0.99967
15～19歳	0.99893	0.99898	0.99903	0.99907	0.99910	0.99913
20～24歳	0.99850	0.99857	0.99864	0.99870	0.99875	0.99880
25～29歳	0.99814	0.99825	0.99834	0.99842	0.99850	0.99856
30～34歳	0.99729	0.99747	0.99761	0.99774	0.99786	0.99797
35～39歳	0.99633	0.99655	0.99673	0.99689	0.99703	0.99716
40～44歳	0.99368	0.99409	0.99444	0.99476	0.99505	0.99532
45～49歳	0.99097	0.99153	0.99200	0.99242	0.99282	0.99318
50～54歳	0.98827	0.98893	0.98947	0.98994	0.99036	0.99075
55～59歳	0.98269	0.98366	0.98446	0.98518	0.98583	0.98642
60～64歳	0.97352	0.97497	0.97613	0.97718	0.97812	0.97898
65～69歳	0.95825	0.96034	0.96196	0.96335	0.96456	0.96561
70～74歳	0.93609	0.93981	0.94259	0.94490	0.94683	0.94843
75～79歳	0.89756	0.90453	0.90959	0.91372	0.91708	0.91982
80～84歳	0.82193	0.83468	0.84375	0.85099	0.85671	0.86116
85歳以上	0.55892	0.57327	0.58394	0.59281	0.60013	0.60610

■死亡率（死亡率＝1－生存率）

死亡率・男性	2011年～ 2015年	2016年～ 2020年	2021年～ 2025年	2026年～ 2030年	2031年～ 2035年	2036年～ 2040年
0～4歳	0.00089	0.00077	0.00069	0.00062	0.00056	0.00050
5～9歳	0.00040	0.00035	0.00032	0.00029	0.00027	0.00025
10～14歳	0.00122	0.00110	0.00101	0.00092	0.00084	0.00078
15～19歳	0.00246	0.00228	0.00213	0.00201	0.00190	0.00180
20～24歳	0.00305	0.00290	0.00278	0.00267	0.00258	0.00249
25～29歳	0.00416	0.00393	0.00374	0.00357	0.00340	0.00324
30～34歳	0.00592	0.00555	0.00523	0.00492	0.00464	0.00436
35～39歳	0.00877	0.00821	0.00770	0.00724	0.00679	0.00638
40～44歳	0.01316	0.01230	0.01154	0.01084	0.01018	0.00956
45～49歳	0.01964	0.01840	0.01733	0.01634	0.01542	0.01455
50～54歳	0.02946	0.02767	0.02614	0.02473	0.02343	0.02221
55～59歳	0.04120	0.03890	0.03699	0.03527	0.03370	0.03227
60～64歳	0.05921	0.05626	0.05390	0.05180	0.04991	0.04820
65～69歳	0.09208	0.08768	0.08427	0.08131	0.07872	0.07644
70～74歳	0.13138	0.12396	0.11836	0.11368	0.10976	0.10649
75～79歳	0.21341	0.20173	0.19297	0.18560	0.17941	0.17422
80～84歳	0.32791	0.31144	0.29936	0.28924	0.28081	0.27381
85歳以上	0.55006	0.53494	0.52349	0.51376	0.50555	0.49869

死亡率・女性	2011年～ 2015年	2016年～ 2020年	2021年～ 2025年	2026年～ 2030年	2031年～ 2035年	2036年～ 2040年
0～4歳	0.00092	0.00081	0.00073	0.00066	0.00060	0.00054
5～9歳	0.00057	0.00052	0.00047	0.00043	0.00038	0.00035
10～14歳	0.00041	0.00038	0.00036	0.00035	0.00034	0.00033
15～19歳	0.00107	0.00102	0.00097	0.00093	0.00090	0.00087
20～24歳	0.00150	0.00143	0.00136	0.00130	0.00125	0.00120
25～29歳	0.00186	0.00175	0.00166	0.00158	0.00150	0.00144
30～34歳	0.00271	0.00253	0.00239	0.00226	0.00214	0.00203
35～39歳	0.00367	0.00345	0.00327	0.00311	0.00297	0.00284
40～44歳	0.00632	0.00591	0.00556	0.00524	0.00495	0.00468
45～49歳	0.00903	0.00847	0.00800	0.00758	0.00718	0.00682
50～54歳	0.01173	0.01107	0.01053	0.01006	0.00964	0.00925
55～59歳	0.01731	0.01634	0.01554	0.01482	0.01417	0.01358
60～64歳	0.02648	0.02503	0.02387	0.02282	0.02188	0.02102
65～69歳	0.04175	0.03966	0.03804	0.03665	0.03544	0.03439
70～74歳	0.06391	0.06019	0.05741	0.05510	0.05317	0.05157
75～79歳	0.10244	0.09547	0.09041	0.08628	0.08292	0.08018
80～84歳	0.17807	0.16532	0.15625	0.14901	0.14329	0.13884
85歳以上	0.44108	0.42673	0.41606	0.40719	0.39987	0.39390

■ 死亡率（％）

死亡率・男性（％）	2011年～ 2015年	2016年～ 2020年	2021年～ 2025年	2026年～ 2030年	2031年～ 2035年	2036年～ 2040年
0～4歳	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0
5～9歳	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
10～14歳	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
15～19歳	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
20～24歳	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.2
25～29歳	0.4	0.4	0.4	0.4	0.3	0.3
30～34歳	0.6	0.6	0.5	0.5	0.5	0.4
35～39歳	0.9	0.8	0.8	0.7	0.7	0.6
40～44歳	1.3	1.2	1.2	1.1	1.0	1.0
45～49歳	2.0	1.8	1.7	1.6	1.5	1.5
50～54歳	2.9	2.8	2.6	2.5	2.3	2.2
55～59歳	4.1	3.9	3.7	3.5	3.4	3.2
60～64歳	5.9	5.6	5.4	5.2	5.0	4.8
65～69歳	9.2	8.8	8.4	8.1	7.9	7.6
70～74歳	13.1	12.4	11.8	11.4	11.0	10.6
75～79歳	21.3	20.2	19.3	18.6	17.9	17.4
80～84歳	32.8	31.1	29.9	28.9	28.1	27.4
85歳以上	55.0	53.5	52.3	51.4	50.6	49.9

死亡率・女性（％）	2011年～ 2015年	2016年～ 2020年	2021年～ 2025年	2026年～ 2030年	2031年～ 2035年	2036年～ 2040年
0～4歳	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
5～9歳	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
10～14歳	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
15～19歳	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
20～24歳	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
25～29歳	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1
30～34歳	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2
35～39歳	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
40～44歳	0.6	0.6	0.6	0.5	0.5	0.5
45～49歳	0.9	0.8	0.8	0.8	0.7	0.7
50～54歳	1.2	1.1	1.1	1.0	1.0	0.9
55～59歳	1.7	1.6	1.6	1.5	1.4	1.4
60～64歳	2.6	2.5	2.4	2.3	2.2	2.1
65～69歳	4.2	4.0	3.8	3.7	3.5	3.4
70～74歳	6.4	6.0	5.7	5.5	5.3	5.2
75～79歳	10.2	9.5	9.0	8.6	8.3	8.0
80～84歳	17.8	16.5	15.6	14.9	14.3	13.9
85歳以上	44.1	42.7	41.6	40.7	40.0	39.4

※ の部分死亡率（％）を将来推計人口に乗じる。

■将来死亡者数（将来死亡者数＝将来推計人口／1,000）×死亡率）

※人口 1,000 人に対しての死亡率となるため、将来人口推計に 1,000 を除する。

将来死亡者数 男性	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年	平成34年	平成35年	平成36年
	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
0～4歳	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.02	0.02	0.02	0.02
5～9歳	0.02	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
10～14歳	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.04	0.04	0.04	0.04
15～19歳	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.09	0.09	0.09	0.09
20～24歳	0.13	0.12	0.12	0.12	0.12	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11
25～29歳	0.15	0.14	0.15	0.15	0.16	0.16	0.15	0.15	0.15	0.15
30～34歳	0.20	0.19	0.19	0.19	0.19	0.19	0.18	0.18	0.18	0.18
35～39歳	0.39	0.35	0.33	0.31	0.30	0.28	0.26	0.26	0.26	0.26
40～44歳	0.62	0.57	0.57	0.56	0.55	0.54	0.51	0.51	0.51	0.51
45～49歳	0.85	0.81	0.82	0.83	0.85	0.86	0.81	0.81	0.81	0.81
50～54歳	1.32	1.23	1.21	1.20	1.19	1.18	1.11	1.11	1.11	1.11
55～59歳	1.92	1.78	1.76	1.73	1.71	1.68	1.60	1.60	1.60	1.60
60～64歳	2.77	2.61	2.59	2.56	2.54	2.51	2.41	2.41	2.41	2.41
65～69歳	3.20	3.21	3.37	3.52	3.68	3.84	3.69	3.69	3.69	3.69
70～74歳	3.63	3.54	3.65	3.77	3.89	4.00	3.82	3.82	3.82	3.82
75～79歳	5.91	5.43	5.28	5.13	4.97	4.82	4.61	4.61	4.61	4.61
80～84歳	7.61	7.18	7.13	7.08	7.03	6.98	6.71	6.71	6.71	6.71
85～89歳	6.49	6.76	7.21	7.66	8.11	8.56	8.38	8.38	8.38	8.38
90歳以上	2.59	2.88	3.24	3.61	3.97	4.33	4.24	4.24	4.24	4.24
総数	37.97	36.98	37.80	38.61	39.43	40.24	38.77	38.77	38.77	38.77

将来死亡者数 女性	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年	平成34年	平成35年	平成36年
	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
0～4歳	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.02	0.02	0.02	0.0
5～9歳	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.0
10～14歳	0.02	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.0
15～19歳	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.03	0.0
20～24歳	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.05	0.05	0.05	0.0
25～29歳	0.07	0.06	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.1
30～34歳	0.11	0.10	0.10	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.1
35～39歳	0.17	0.15	0.15	0.15	0.14	0.14	0.13	0.13	0.12	0.1
40～44歳	0.30	0.27	0.27	0.27	0.27	0.27	0.24	0.24	0.23	0.2
45～49歳	0.38	0.36	0.37	0.38	0.38	0.39	0.37	0.36	0.36	0.4
50～54歳	0.50	0.47	0.46	0.46	0.46	0.46	0.44	0.45	0.46	0.5
55～59歳	0.79	0.73	0.72	0.71	0.70	0.68	0.65	0.64	0.64	0.6
60～64歳	1.14	1.08	1.09	1.10	1.11	1.12	1.05	1.03	1.01	1.0
65～69歳	1.44	1.43	1.48	1.53	1.58	1.64	1.58	1.60	1.61	1.6
70～74歳	1.99	1.90	1.92	1.94	1.96	1.99	1.97	2.04	2.11	2.2
75～79歳	3.59	3.23	3.12	3.00	2.89	2.78	2.66	2.70	2.73	2.8
80～84歳	6.32	5.74	5.61	5.48	5.35	5.22	4.78	4.62	4.46	4.3
85～89歳	10.14	10.42	11.03	11.63	12.24	12.84	12.28	12.04	11.80	11.6
90歳以上	9.35	9.61	10.17	10.74	11.30	11.86	12.29	13.01	13.74	14.5
総数	36.45	35.72	36.71	37.71	38.70	39.70	38.74	39.16	39.58	40.0

※小数点第二以下は切り捨てていないため、総数の値は一致しない。

将来死亡者数 合計	平成27年 2015年	平成28年 2016年	平成29年 2017年	平成30年 2018年	平成31年 2019年	平成32年 2020年	平成33年 2021年	平成34年 2022年	平成35年 2023年	平成36年 2024年
0～4歳	0.06	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.04	0.04	0.04	0.04
5～9歳	0.04	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03
10～14歳	0.07	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.05	0.05	0.05	0.05
15～19歳	0.15	0.14	0.14	0.14	0.14	0.14	0.13	0.13	0.13	0.12
20～24歳	0.19	0.18	0.18	0.17	0.17	0.17	0.16	0.16	0.16	0.16
25～29歳	0.21	0.21	0.21	0.22	0.23	0.23	0.22	0.22	0.22	0.22
30～34歳	0.31	0.29	0.29	0.29	0.29	0.29	0.27	0.27	0.28	0.28
35～39歳	0.56	0.50	0.48	0.46	0.44	0.42	0.39	0.39	0.39	0.39
40～44歳	0.92	0.85	0.84	0.83	0.82	0.81	0.75	0.75	0.74	0.74
45～49歳	1.23	1.17	1.19	1.21	1.23	1.25	1.18	1.17	1.17	1.17
50～54歳	1.81	1.69	1.68	1.66	1.65	1.64	1.56	1.57	1.58	1.58
55～59歳	2.71	2.52	2.48	2.44	2.40	2.36	2.24	2.24	2.24	2.23
60～64歳	3.91	3.69	3.68	3.66	3.65	3.63	3.46	3.44	3.42	3.40
65～69歳	4.65	4.63	4.85	5.06	5.27	5.48	5.27	5.29	5.30	5.31
70～74歳	5.62	5.44	5.58	5.71	5.85	5.99	5.79	5.86	5.94	6.01
75～79歳	9.50	8.66	8.40	8.13	7.87	7.60	7.28	7.31	7.34	7.37
80～84歳	13.93	12.92	12.74	12.56	12.38	12.20	11.48	11.32	11.17	11.01
85～89歳	16.64	17.18	18.24	19.29	20.35	21.40	20.66	20.42	20.18	19.93
90歳以上	11.94	12.49	13.41	14.34	15.27	16.20	16.53	17.25	17.98	18.70
総数	74.42	72.70	74.51	76.32	78.13	79.94	77.50	77.92	78.34	78.76

※小数点第二以下は切り捨てていないため、総数の値は一致しない。

③ 嘉手納町将来墓地の設定

住民意向の結果より、嘉手納町内に今後墓を建設する割合（6.6%）と今後増加すると想定される墓地数を乗じ、将来墓地数を算出する。

問4 利用できる墓地について

	票	%
1 嘉手納町内に利用できる墓地がある。	251	41.4%
2 利用できる墓地はあるが、町内で新たに墓地を建設する予定である。	3	0.5%
3 利用できる墓地がないので、町内で墓地を建設する予定である。	37	6.1%
4 嘉手納町外で墓地を建設する予定である。	10	1.6%
5 嘉手納町外に利用できる墓地がある。	79	13.0%
6 利用できる墓地はなく、建設する予定もない。	147	24.2%
7 その他	31	5.1%
8 無回答	49	8.1%
合計	607	100.0%

※住民意向の結果より、「問4 利用できる墓地について」

※今後町内に墓地を建設する予定の方は、アンケート回答者の6.6%(0.5%+6.1%)となっている。

今後、嘉手納町内に墓地が建設される墓地建設数は下記のとおりとなる。

	平成27年 2015年	平成28年 2016年	平成29年 2017年	平成30年 2018年	平成31年 2019年	平成32年 2020年	平成33年 2021年	平成34年 2022年	平成35年 2023年	平成36年 2024年
推計死亡者数 (墓地想定増加数)	74.4	72.7	74.5	76.3	78.1	79.9	77.5	77.9	78.3	78.8
墓地建設想定数	4.9	4.8	4.9	5.0	5.2	5.3	5.1	5.1	5.2	5.2

第9章 墓地埋葬法上の墓地禁止区域

1. 墓地禁止区域

墓地の建設は「墓地、埋葬等に関する法律」により、以下の区域に建設することは出来ないとされている。

(1) 墓地

ア 墓地の敷地は、当該墓地を経営する者が所有し、又は法第10条第1項の許可若しくは同条第2項の変更の許可を受けた後遅滞なく所有することとなるものであって、かつ、地上権、抵当権、賃借権その他の権利が設定されていないものでなければならないこと。

イ 国道、県道その他主要道路及び河川から30メートル以上離れていること。

ウ 公園、学校、病院その他公共的施設又は人家から100メートル以上離れていること。

エ 水源を汚染するおそれのない場所であること。

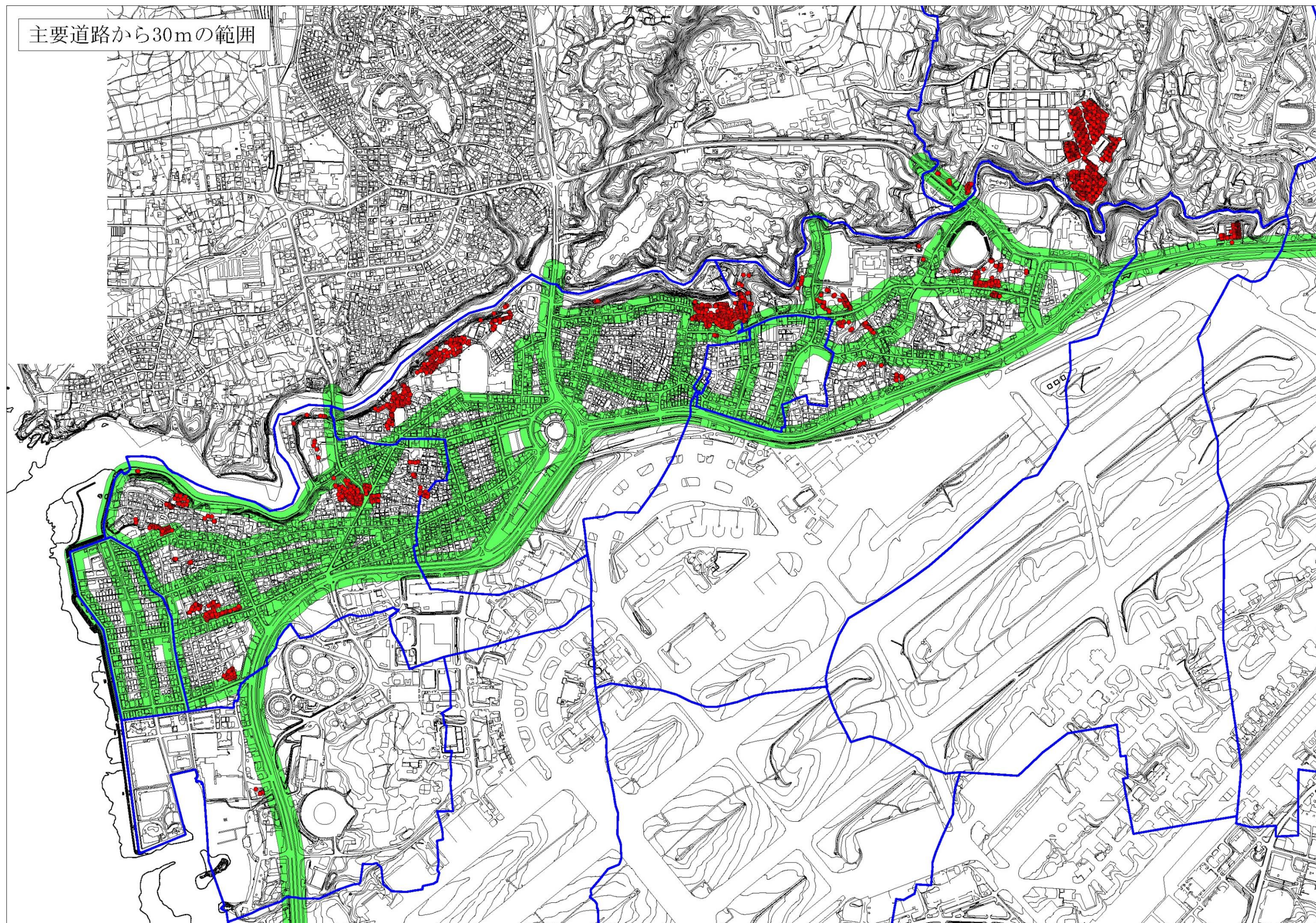
オ 地滑り防止区域又は急傾斜地崩壊危険区域でないこと。

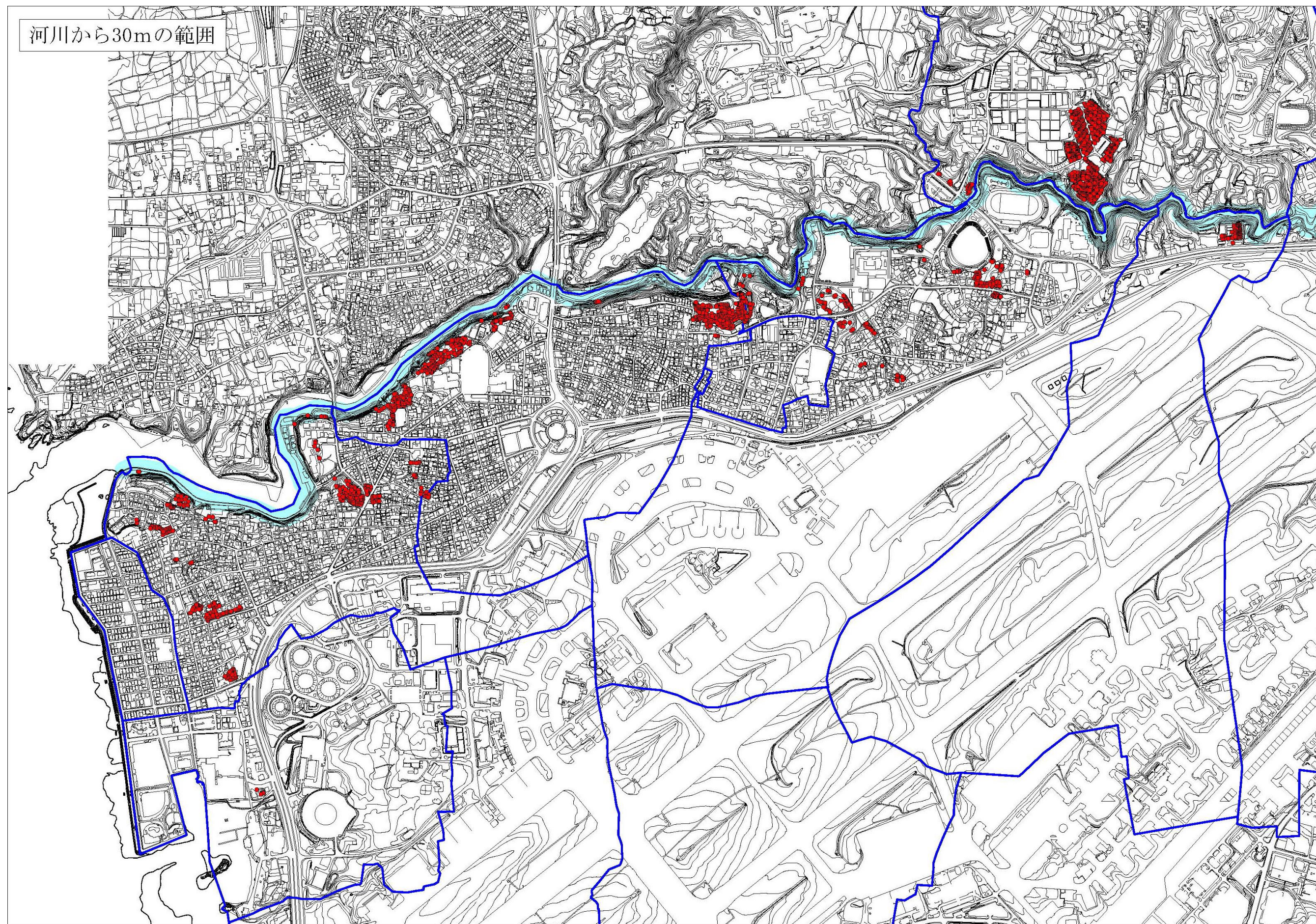
カ 周辺の美観を損ねることがないこと。

※墓地、埋葬等に関する法律施行細則（沖縄県）より

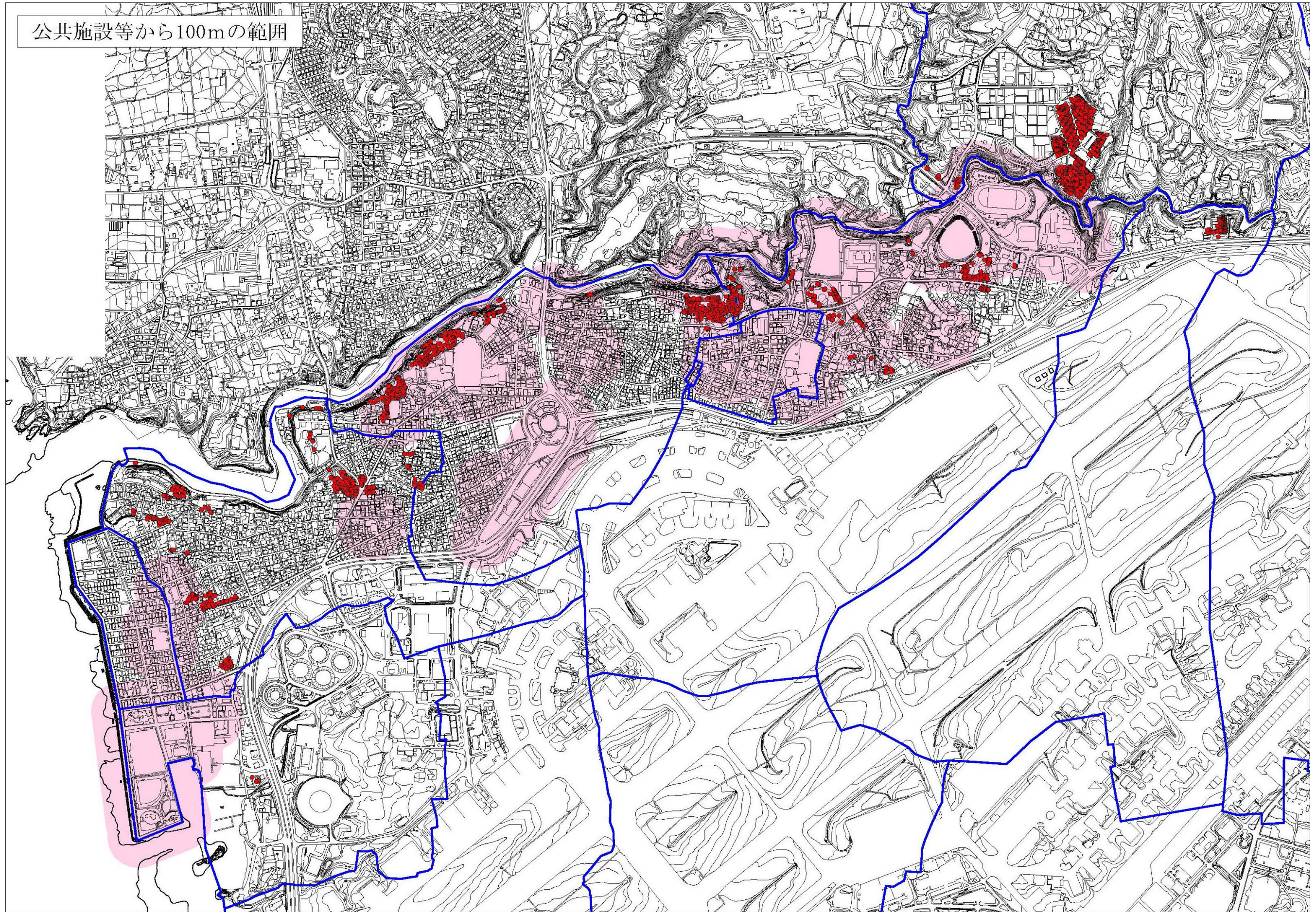
嘉手納町は、米軍基地が占める割合が82.5%となっており、残り17.5%が住宅地や自然地となっている。その17.5%の内、約15.2%が都市的土地利用（住宅地や商業地、工業地、公共施設など）で構成されている。（第2次嘉手納町土地利用基本計画より）

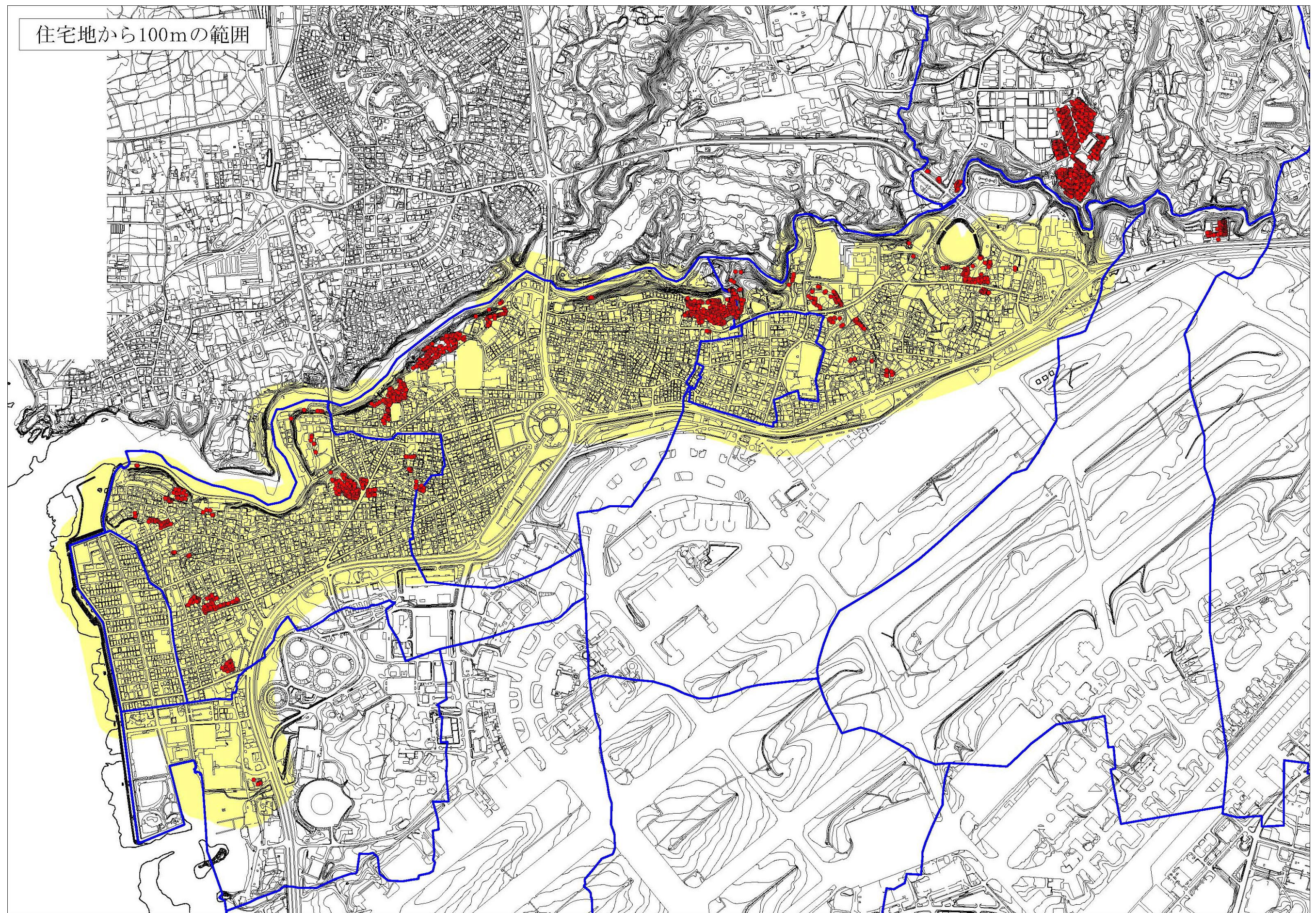
これら土地利用の状況及び「墓地、埋葬等に関する法律」を鑑みると、殆どの土地で、墓地の建設は禁止区域となる。（ただし、米軍基地を除く）

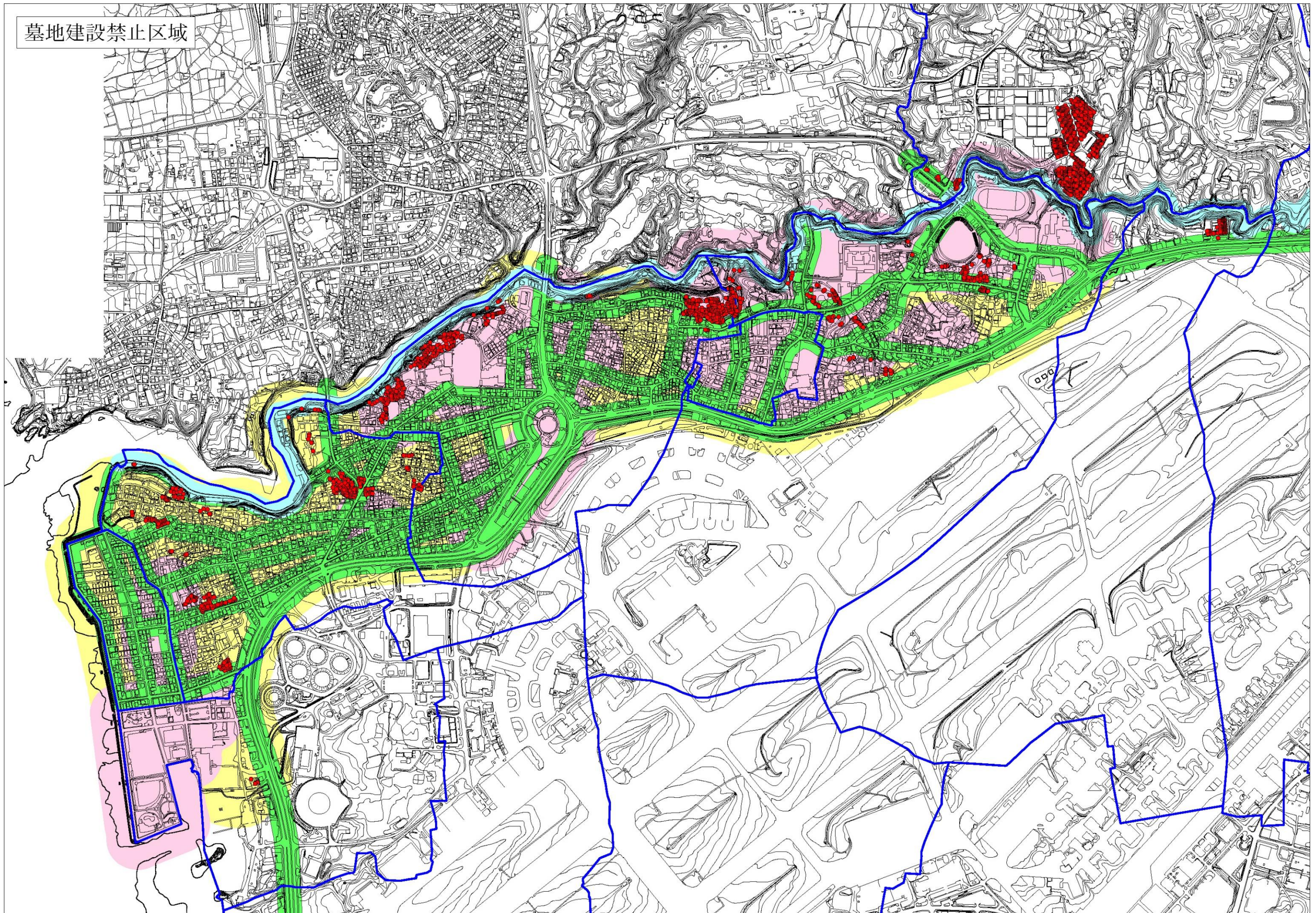




公共施設等から100mの範囲







第 10 章 墓地移転集約区域の検討

1. 墓地移転集約区域の検討

(1) 墓地移転集約区域

嘉手納町の土地利用において、墓地埋葬法上では殆どの地域が墓地建設の禁止区域となっている。しかし、今後も墓地の増加はみられることから、市街地への墓地建設が今後も想定されるため、墓地建設の受け皿を検討する必要がある。

本町の公営墓地は、991 区画分（久得霊園 772 区画、嘉手納霊園 199 区画、水釜霊園 20 区画）が整備され、公共事業により移転を余儀なくされた墓地や町民への一般公募による墓地として 822 区画分（久得霊園 733 区画、嘉手納霊園 77 区画、水釜霊園 12 区画）が利用されてきた。

現在、久得霊園、嘉手納霊園、水釜霊園合わせて、169 区画が未使用となっている。

近年、近隣市町村では民間の管理型墓苑の整備が行われつつあるが、本町においては、そのような土地の確保は極めて困難であり、今後の町内における墓地需要を考慮すると公営墓地の活用も視野に入れることが望まれる。

については、公営墓地を墓地移転集約先としての検討を行う。

① 移転対象の墓地

移転対象となる墓地については、「公園などの公共施設」や「住環境上の観点から主要な幹線道路沿道」に立地する墓地を対象とする。

「公園などの公共施設」については、周辺も含めて墓地の立地が多く見られる「屋良城跡公園」、「野國總管公園」、「嘉手納運動公園」などに点在している墓地を対象とし積極的な移転を行う。

「住環境上の観点からによる主要な幹線道路沿道」については、主要な幹線道路として「町道 39 号線」「町道 48 号線」「水釜大木線」「屋良千貫田線」などの沿道に隣接する墓地を対象とし、所有者の要望に応じ対応する。

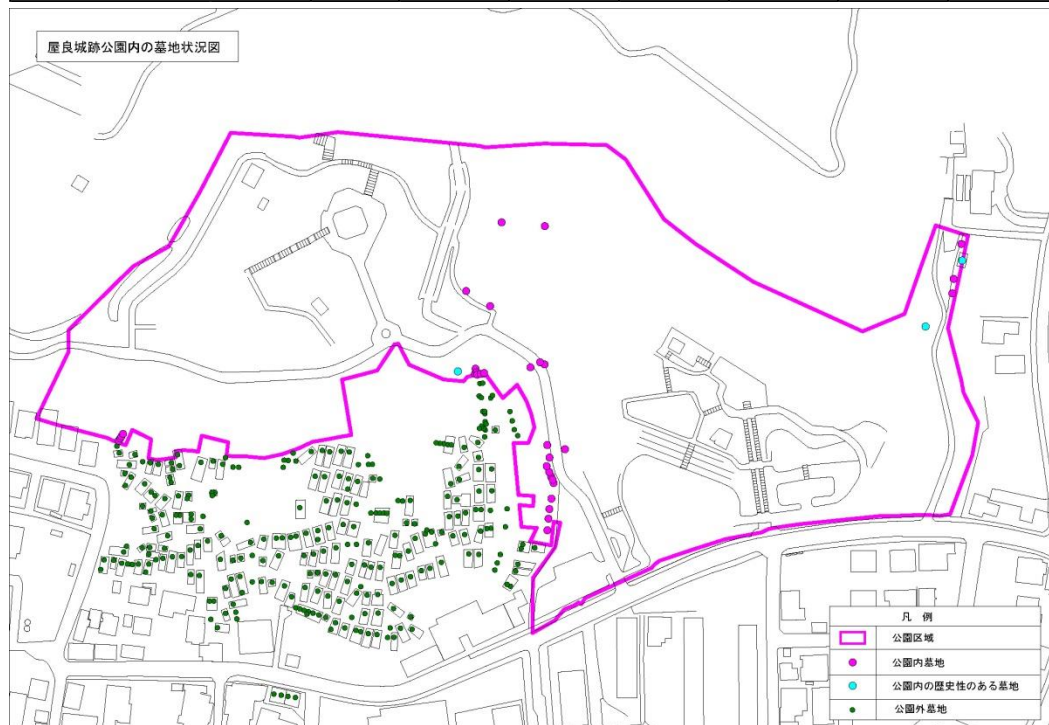
(2) 「公園などの公共施設」の墓地

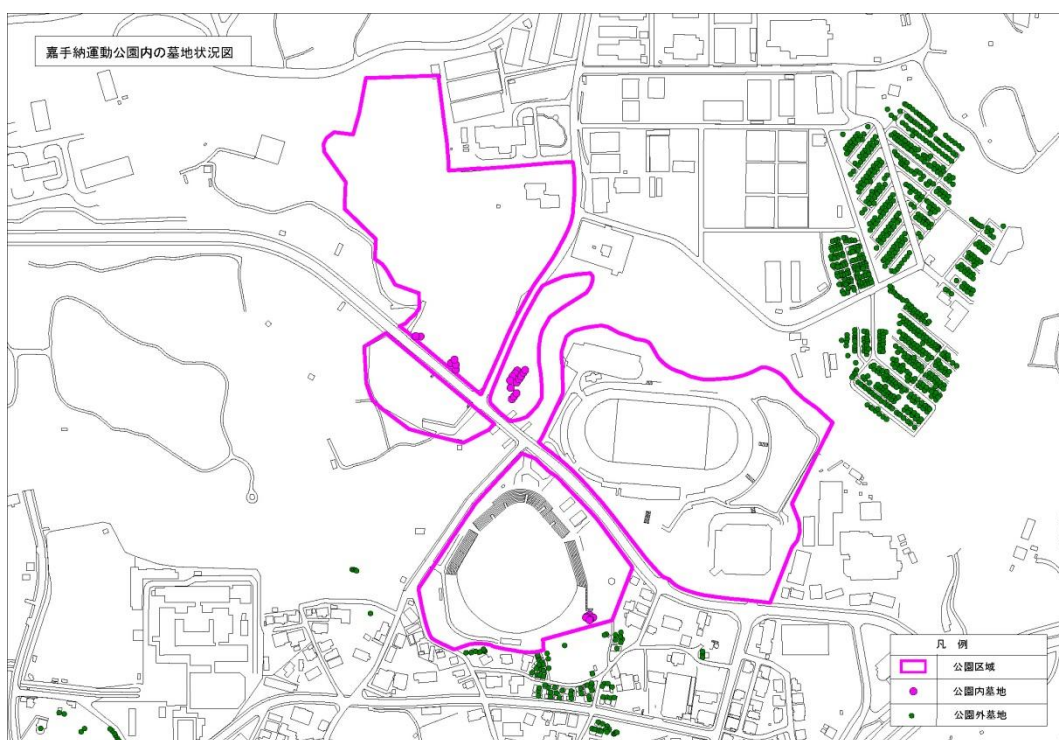
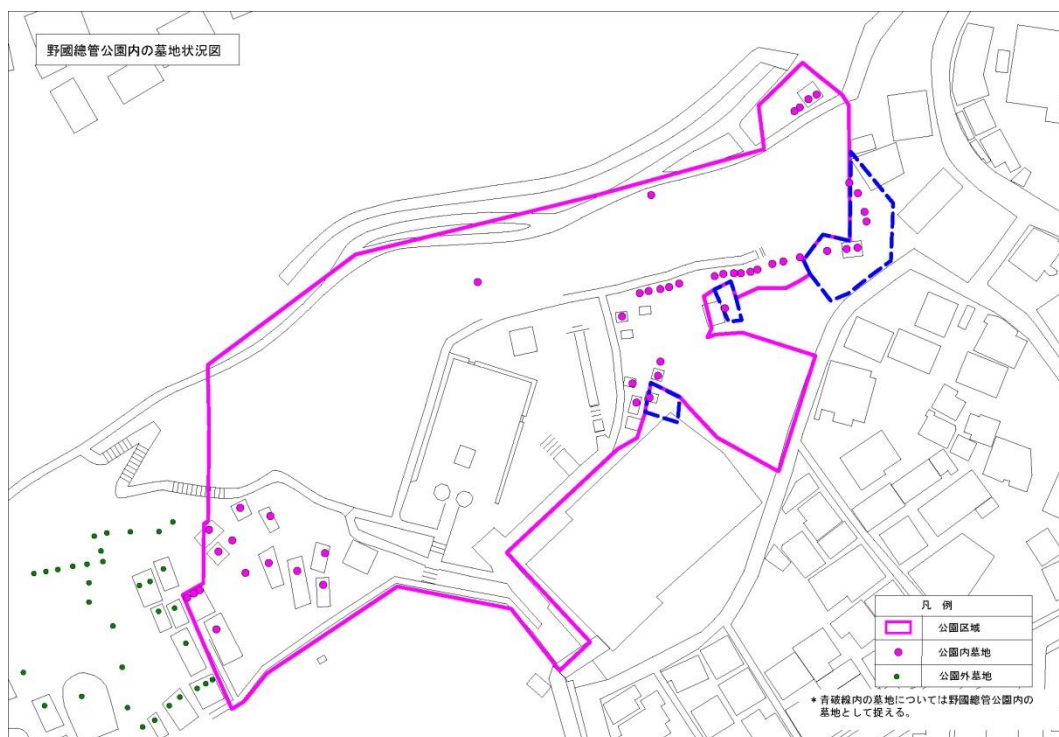
現在、「公園などの公共施設」で検討している「屋良城跡公園」「野國總管公園」「嘉手納運動公園内」において、墓地の点在が多くみられている。公園は、数多くの方が訪れ、遊びや休憩など明るく楽しいイメージがもたらされている。しかし、墓地は、「怖い」などのイメージがあり、墓地が公園内に点在していると、利用者は減少していく要因となってしまう。

屋良城跡公園内に点在している墓地は 35 基（内歴史的資源と成り得る墓地は 3 基）、野國總管公園内に点在している墓地は 40 基、嘉手納運動公園 25 基となっていることから、100 基の墓を移転対象の墓地数とする。ただし、大川按司の墓や亀甲墓など歴史的資源と成り得る墓地については、移転対象から除くものとするため、移転対象となる墓地数は 97 基とする。

公園などの公共施設の墓地

		合計	墓の形態					
			亀甲墓	破風墓	平葺墓	堀込墓	塔式墓	仮墓
屋良城跡公園	全体	35	1	3	0	24	0	7
	歴史的性	3	1	1	0	1	0	0
野國總管公園	全体	40	0	15	13	4	1	7
	歴史的性	0	0	0	0	0	0	0
嘉手納運動公園	全体	25	0	3	2	7	0	13
	歴史的性	0	0	0	0	0	0	0
合計		100	1	21	15	35	1	27



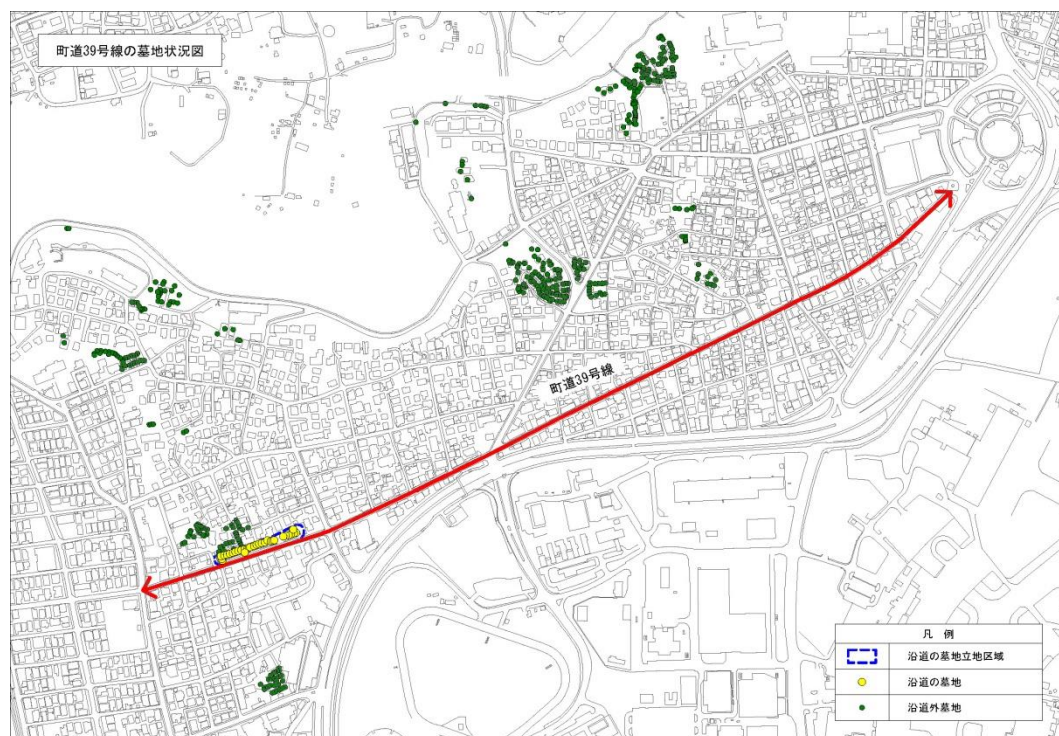


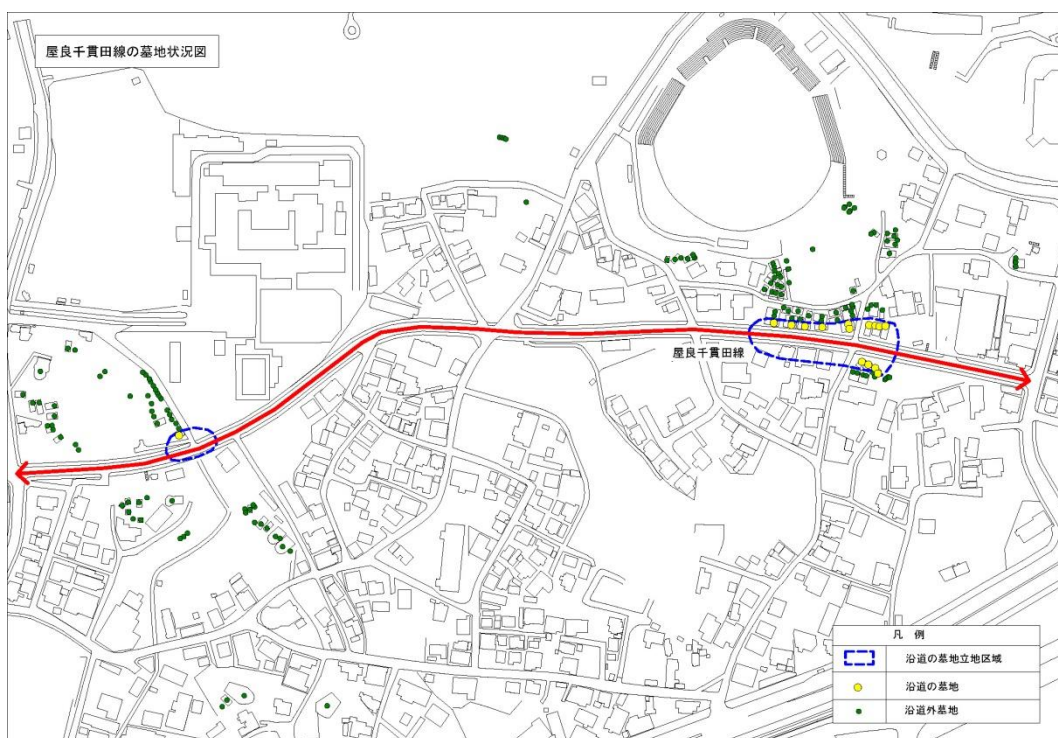
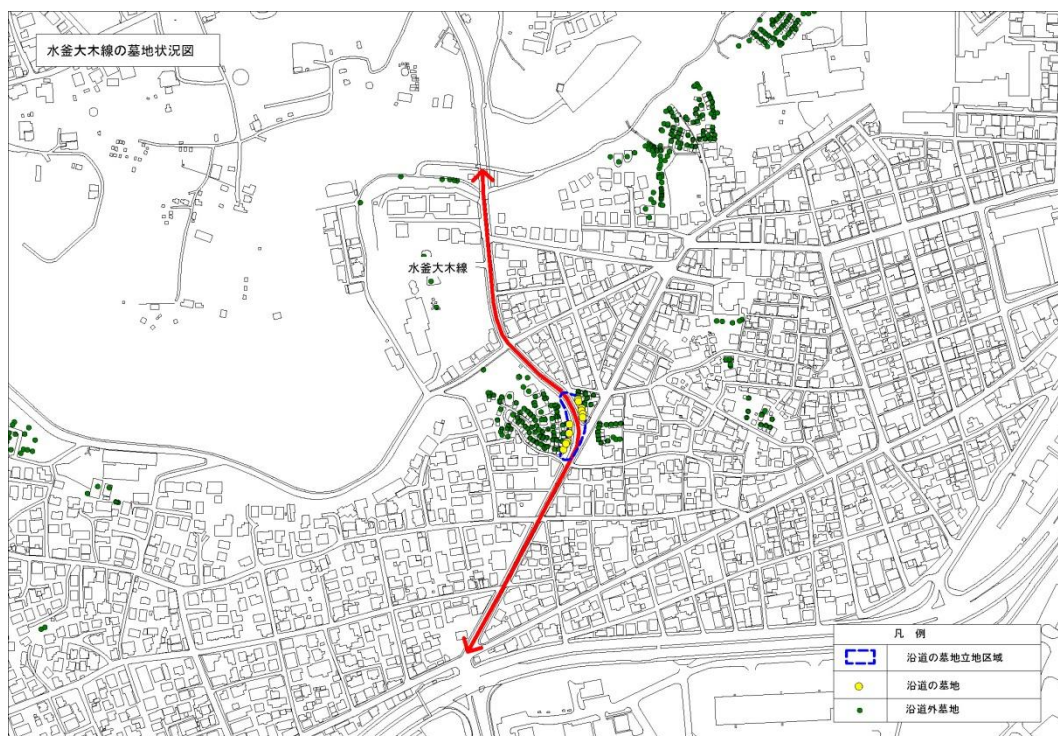
(3) 「住環境上の観点からによる主要な幹線道路沿道」の墓地

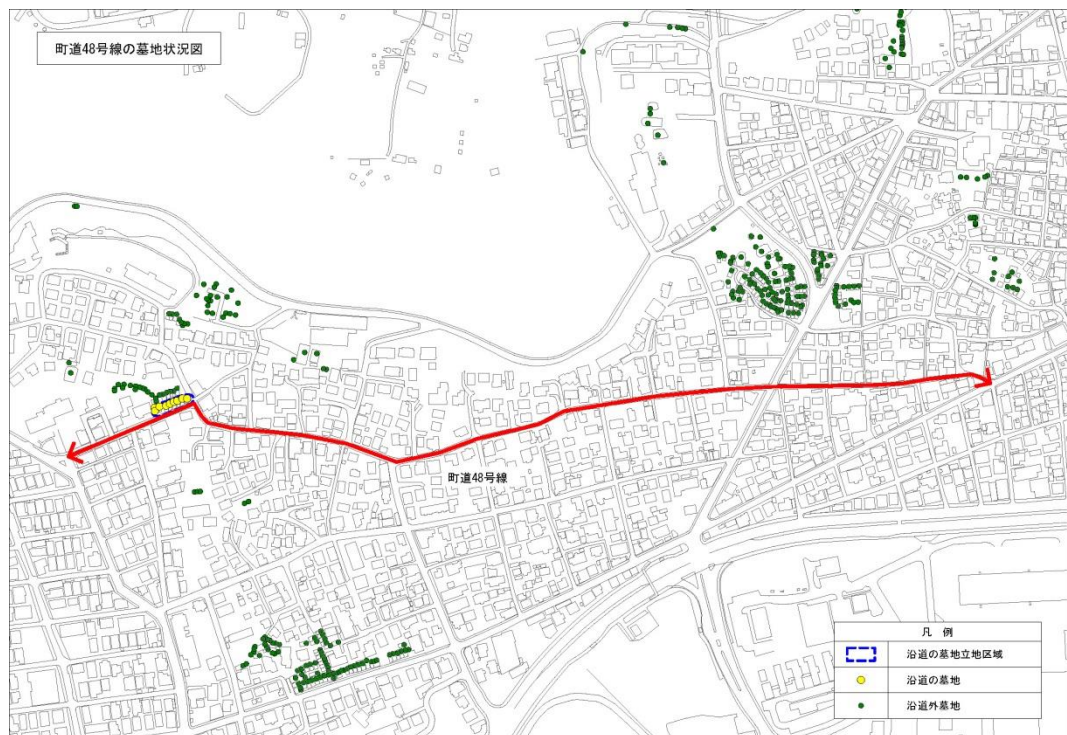
現在、「住環境上の観点からによる主要な幹線道路」で検討している「町道 39 号線」沿道にみられる墓地は 32 基、「町道 48 号線」沿道にみられる墓地は 9 基、「水釜大木線」沿道にみられる墓地は 11 基、「屋良千貫田線」沿道にみられる墓地は 15 基となっていることから、67 基の墓を移転対象の墓地数とする。

住環境上の観点からによる主要な幹線道路沿道の墓地

		合計	墓の形態					
			亀甲墓	破風墓	平葺墓	掘込墓	塔式墓	仮墓
町道39号線	沿道	32	0	27	2	1	0	2
	歴史性	0	0	0	0	0	0	0
町道48号線	沿道	9	0	8	0	0	0	1
	歴史性	0	0	0	0	0	0	0
水釜大木線	沿道	11	0	8	2	0	0	1
	歴史性	0	0	0	0	0	0	0
屋良千貫田線	沿道	15	0	8	6	0	0	1
	歴史性	0	0	0	0	0	0	0
合計		67	0	51	10	1	0	5







(4) 公営墓地利用数の検討

① 「公園などの公共施設」による移転

屋良城跡公園の移転対象墓地数（歴史性のある墓地を除く）は 32 墓（35－3＝32）、野國總管公園は 40 基、嘉手納運動公園は 25 基より、公園内の移転対象墓地数は 97 墓となる。

移転対象の墓地

	合計	墓の形態					
		亀甲墓	破風墓	平葺墓	堀込墓	塔式墓	仮墓
屋良城跡公園	32	0	2	0	23	0	7
野國總管公園	40	0	15	13	4	1	7
嘉手納運動公園	25	0	3	2	7	0	13
合計	97	0	20	15	34	1	27

移転対象となる墓地数は 97 基となっているが、所有者の確認や意向などもあり、これらの墓地をすべて移転することは難しいことから、97 基の内の約 8 割を移転対象数として検討する。

よって、「公園などの公共施設」による公営墓地利用数は 77 基（97 基の 8 割）とする。

② 「住環境上の観点からによる主要な幹線道路沿道」による移転

「町道 39 号線」の移転対象墓地数は 32 基、「町道 48 号線」の移転対象墓地数は 9 基、「水釜大木線」の移転対象墓地数は 11 基、「屋良千貫田線」の移転対象墓

地数は 15 基より、主要な幹線道路沿道の移転対象墓地数は 67 基となる。

移転対象の墓地

	合計	墓の形態					
		亀甲墓	破風墓	平葺墓	堀込墓	塔式墓	仮墓
町道39号線	32	0	27	2	1	0	2
町道48号線	9	0	8	0	0	0	1
水釜大木線	11	0	8	2	0	0	1
屋良千貫田線	15	0	8	6	0	0	1
合計	67	0	51	10	1	0	5

移転対象となる墓地数は 67 基となっているが、所有者の確認や移転を希望するなど、これらの墓地をすべて移転することは極めて困難であることから、67 基の内の約 4 割を移転対象数として検討する。

よって、「住環境上の観点からによる主要な幹線道路沿道」による公営墓地利用数は 27 基（67 基の 4 割）とする。

③ 今後増加が想定される墓地

今後の墓地需要は年間 5 基ずつの増加を想定しており、本計画は今後 10 年間の計画であることから、今後 10 年間で 50 基の墓が増加することが想定される。

④ 公営墓地利用墓地数の検討

公園などの公共施設による墓地移転数は 77 基、主要な幹線道路沿道による墓地移転数は 27 基、今後新規で増加が想定される墓地は 50 基（10 年間）であり、合計 154 基となる。

現在、久得霊園、嘉手納霊園、水釜霊園合わせて、169 区画が未使用となっていることから、今後、10 年間は久得霊園、嘉手納霊園、水釜霊園の公営墓地を活用し、墓地の集約化を図るものとする。

霊園の空区画数 169 区画に対し、移転集約及び新設の墓地が 154 基となっていることから、15 区画が空区画となる。その残りの 15 区画については、その他の公共施設整備による移転対象の受け皿として検討する。

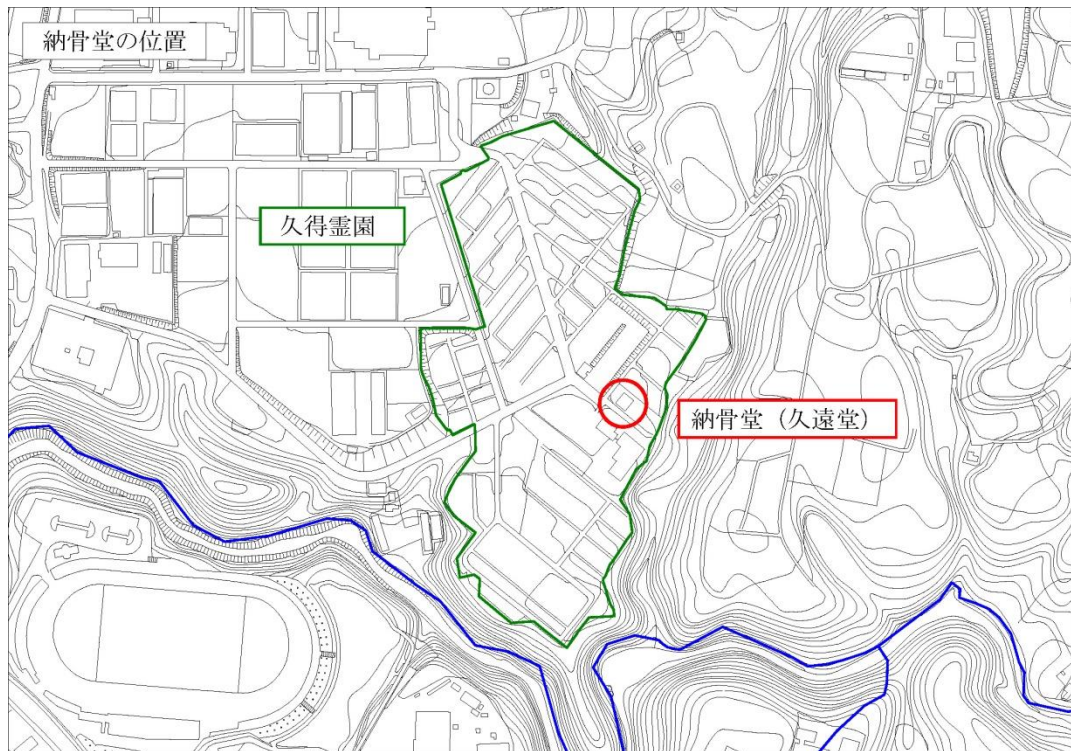
公営墓地利用数

	合計
公園などの公共施設	77
主要な幹線道路沿道	27
新設墓地数	50
その他の利用	15
合計(公営墓地空区画数)	169

2. 納骨堂の検討

(1) 納骨堂の現況

嘉手納町の納骨堂（久遠堂）は、久得霊園内に立地しており、74 の骨壺が納骨されている。（※現場確認による）



(2) 必要納骨区画数

嘉手納町の土地利用状況から町内に点在する墓地を集約するのは難しいことが想定される。そのため、公営墓地への集約のみならず、納骨堂の活用も視野に入れることが必要である。

住民意向調査からも「納骨堂を整備した方が良い」との回答も得ていることから、納骨堂を活用した墓地集約の検討を行う。

問14 新たな公営墓地の整備について

		票	%
1	新たに公営墓地を整備した方が良い。	304	47.9%
2	新たな公営墓地は整備せず、既存の霊園を広げた方が良い。	167	26.3%
3	新たな公営墓地は整備せず、納骨堂を整備した方が良い。	96	15.1%
4	新たな公営墓地の整備は必要ない。	19	3.0%
5	その他	16	2.5%
6	無回答	32	5.0%
	合計	634	100.0%

現在、嘉手納町に点在している墓地は、1,073 基（公営墓地を除く）となっている。

住民意向調査より、納骨堂の利用についての回答が 15.1%という結果となっている。嘉手納町内に点在している墓地を全て移設するのは困難であるが、これらの墓地が全て移設すると想定し、納骨堂の必要な空き棚数を算定するものとする。

地区名	墓地数	墓の形態（数）					
		亀甲墓	破風墓	平葺墓	掘込墓	仮墓	塔式墓
字兼久	3	2	1	0	0	0	0
字水釜	305	8	188	51	19	39	0
字嘉手納	535	9	266	136	41	81	2
字屋良	211	10	89	37	45	29	1
字久得	19	0	1	2	7	9	0
合計	1,073	29	545	226	112	158	3

現在、嘉手納町に点在している墓地は、1,073 基（公営墓地を除く）、納骨堂利用 15.1% となっていることから、 $1,073 \text{ 基} \times 15.1\% = 162 \text{ 基}$ となり、納骨堂利用骨壺数を最大 162 の骨壺数とする。

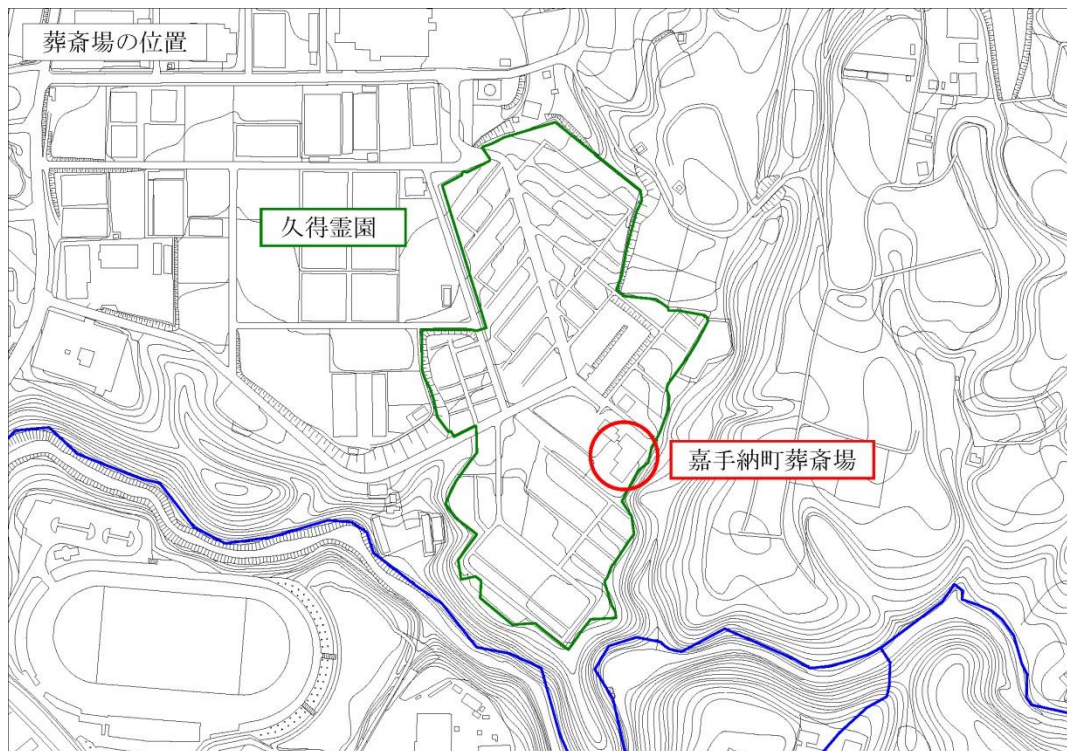
現況の納骨堂は、74 の骨壺が納骨されており、骨壺の大きさにもよるが、概ね 160～180 個の骨壺が納骨可能と想定される。（前項納骨堂の現況写真（右下）の様な小規模の骨壺だと概ね 160～180 個は可能）

よって、納骨堂の利用については、現状の納骨堂を活用するものとする。ただし、必ずしも墓 1 基に対して骨壺が 1 つとは限らないため、今後の利用状況次第では、共同墓の整備も視野に入れる必要がある。

第 1 1 章 葬斎場建替えの検討

1. 葬斎場の現況

嘉手納町葬斎場は、久得霊園内に立地している。



葬斎場の敷地面積は 2,748.9 m²、建築面積が 409.25 m²、1 階建ての建物となっている。

■嘉手納町葬斎場の概要

位置	嘉手納町字久得平山原245番地
敷地面積	2,748.9m ²
構造	鉄筋コンクリート 1階
建築面積	409.5m ²
延床面積	286.4m ²
竣工年月日	平成元年3月27日

葬斎場の６年間の利用状況は、町内の利用者が７０％、町外利用者が３０％となっている。年間の利用状況は年１００件程度となっている。

■嘉手納町葬斎場の利用状況

	町内利用		町外利用		合計
	利用数	割合	利用数	割合	
平成20年度	70	72.9%	26	27.1%	96
平成21年度	58	62.4%	35	37.6%	93
平成22年度	81	68.6%	37	31.4%	118
平成23年度	74	69.2%	33	30.8%	107
平成24年度	69	72.6%	26	27.4%	95
平成25年度	79	73.8%	28	26.2%	107
計	431	70.0%	185	30.0%	616

2. 葬斎場における課題

- ・ 駐車場不足により、駐車場の整備が望まれている。
- ・ 高齢者や障がい者に対応したバリアフリー化が望まれている。
- ・ 年間 100 回程度の利用があり、利用者からの改善の要望が寄せられていることから、利用者の利便性向上を図る必要がある。
- ・ 建物の老朽化によるコンクリートの剥離等は主にみられないが、建築後 26 年経過していることから、建替えの検討が必要である。
- ・ 嘉手納町葬斎場は、久得霊園内に位置しているため、今後の墓地需要次第では、現用地以外への整備を検討する必要がある。

第 12 章 今後の課題・方向性

1. 今後の課題

(1) 公営墓地について

公営墓地については、その空区画を活用して、公共用地等からの移転や新たな建設需要への対応を計画するが、今後、区画が足りなくなることが想定され、公営墓地の拡大や新たな整備の検討が必要となる。しかし、現在の米軍施設を除く民有地では、新たな土地の確保は土地利用の上からも極めて困難であり、米軍基地跡地利用の中で公営墓地についても検討を行うことが望まれる。

(2) 納骨堂について

納骨堂については、既存の町所有の納骨堂（久遠堂）の空スペースの集約を検討するが、受け入れに必要な設備の改修や規則、管理の在り方などの整備が必要である。

しかし、納骨堂空き棚数には限りがあるため、今後、共同墓などの整備も検討する必要がある。

(3) 葬斎場について

葬斎場については、駐車場や参列者対策、バリアフリーなどの要望が寄せられており、建築後 26 年を経過し、利用者の利便性向上を図る上からも建替え等の検討が必要である。ついては、建替え検討の中で、新たな墓地区画や共同墓等についても検討を行う必要がある。

(4) 市街地内の墓地について

嘉手納町の市街地については、墓地埋葬法上、墓地建設の禁止区域となっていることから、新たな墓地建設については、市街地への建設を行わないよう指導する必要がある。しかし、墓地埋葬法上の墓地建設の禁止区域の全てを移転集約することは現実的に極めて困難であり、既存墓地の建替えについては、周辺住民や自治会の同意を得れば、認める方向で考えることが必要である。

(5) 住民への周知について

嘉手納町内への墓地建設について新たな方針を決めることから、墓地建設に関する内容を地域住民に広く知らせる必要がある。

2. 今後の方向性

(1) 既存墓地への対策

嘉手納町の土地利用は殆どが都市的土地利用の状況になっている。墓地埋葬法上、嘉手納町で墓地が建設できるのは、殆どが公営墓地や久得霊園付近の農地の部分のみとなっている。

墓地埋葬法上、市街地への建設は原則禁止とするが、個人財産を規制することは困難である。加えて、狭隘な住民地域で墓地を求めることは極めて困難であり、公営墓地の空区画を活用しての集約化を進めるが、町民の需要の全てに応えることは極めて困難であるため、基本的に建替えについては、周辺住民や自治会の同意を得れば、許可する方向で検討する。

(2) 無縁墓地への対策

家族墓の増加や少子化に伴い、継承者のいない無縁墓が今後増加されることが懸念され、また、無縁化した墓地は、管理が不十分になることから、生活環境の悪化、景観阻害、防犯等の面で問題が生じる可能性があり、土地の有効利用からも大きな支障となる。

そのため、後継者のいなくなる可能性がある墓地については、納骨堂や共同墓への移転を促すとともに、既に無縁墓となっているものについては、移設撤去のための施策を検討し実施する。

(3) 無許可墓地への対策

市街地に建設されている墓地の中には、無許可で建設している墓地もあることが想定され、今後も無許可墓地建設による墓地のスプロール化が懸念される。

そのため、墓地埋葬法の周知に努めるとともに、担当課による巡視パトロールや自治会等地域住民との連携、墓地建設業者及び墓地建設依頼者への指導に努めるとともに、墓地建設を許可した許可表示板などの設置や建設許可証の掲示などを検討する。

また、無許可墓地に対して、撤去などの対策を検討するものとする。

(4) 歴史的資源の墓地への対策

沖縄県には、本土の墓にみられない亀甲墓など親族で管理している門中墓もみられている。このような墓の形態は、昔から残る沖縄独特の墓形態であり、歴史的な資源にも今後なり得る可能性がある。そのため、歴史的資源と成り得る墓地については、今後も保全に取り組む。

(5) 公営墓地のあり方

既存の公営墓地については、公園等公共施設内墓地の移転及び環境に大きく影響している主要道路隣接墓地の移転先地としての区画を確保した上で、町民の今後の新たな墓地需要に対応するものとして 10 年分 50 区画を確保する。

利用者の決定にあたっては、真に必要な町民が公平公正に利用できるようにするため、区画を何年かに分け基準を定め公募により行うことを基本とする。

また、近年は家族墓の建設が多くみられることから、公営墓地で設定している墓地面積の縮小やロッカー式墓地の整備、共同墓地の整備など、よりコンパクトにし、より多くの受け皿を用意することに努める。

今後の公営墓地の新たな整備については、米軍基地跡地利用の中で検討を行うことに努める。

(6) 納骨堂の利用

現在、納骨堂の利用は無縁墓移転による利用が主となっている。納骨堂の棚数は空スペースがあることから、町民の墓地需要の受け皿としても活用できるよう施設の整備や規則の整備を行う。

(7) 今後の墓地への対策

前年度、基礎調査で作成した墓地台帳を活用し、新たに建設される墓地の現況確認や無許可で建設される墓地の管理を行う。

新規で建設される墓地については、「墓地建設許可証（仮）」を墓地に表示の義務化を行う。

(8) 墓地整備基本計画の見直し

嘉手納町墓地整備基本計画は、今後 10 年間の方針等を定めている計画であるが、町内に点在する墓地の再確認及び同計画の方針に沿った状況になっているかを確認するため、中間年次の 5 年後には現況の再確認を行う。

嘉手納町墓地整備基本計画

発 行: 嘉手納町 産業環境課

住 所: 〒904-0293 沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納 588 番地

電 話: 098-956-1111(代)

調査編集: 株式会社 国 建

住 所: 〒900-0015 沖縄県那覇市久茂地 1 丁目 2 番 20 号

電 話: 098-862-1106(代)

発行年月: 平成 26 年度(平成 27 年 3 月)